

平成 27 年第 4 回糸魚川市議会定例会会議録 第 3 号

平成 27 年 9 月 7 日（月曜日）

議事日程第 3 号

平成 27 年 9 月 7 日（月曜日）

午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一 般 質 問

応招議員 19 名

+

出席議員 19 名

1 番	吉	川	慶	一	君	2 番	笠	原	幸	江	君		
3 番	斉	木		勇	君	4 番	渡	辺	重	雄	君		
5 番	倉	又		稔	君	6 番	保	坂		悟	君		
7 番	田	中	立	一	君	8 番	古	川		昇	君		
9 番	中	村		実	君	10 番	大	滝		豊	君		
11 番	高	澤		公	君	12 番	伊	藤	文	博	君		
13 番	田	原		実	君	15 番	吉	岡	静	夫	君		
16 番	新	保	峰	孝	君	17 番	五	十	嵐	健	一	郎	君
18 番	松	尾	徹	郎	君	19 番	樋	口	英	一	君		
20 番	古	畑	浩	一	君								

欠席議員 0 名

説明のため出席した者の職氏名

+

市	長	米 田	徹 君	副 市 長	織 田	義 夫 君
総 務 部 長	金 子	裕 彦 君		市 民 部 長	田 原	秀 夫 君
産 業 部 長	斉 藤	隆 一 君		総 務 課 長	岩 崎	良 之 君
企 画 財 政 課 長	藤 田	年 明 君		定 住 促 進 課 長	渡 辺	勇 君
能 生 事 務 所 長	原	郁 夫 君		青 海 事 務 所 長	大 瀬	信 明 君
市 民 課 長	池 田	正 吾 君		環 境 生 活 課 長	五十嵐	久 英 君
福 祉 事 務 所 長	加 藤	美也子 君		健 康 増 進 課 長	山 本	将 世 君
交 流 観 光 課 長	渡 辺	成 剛 君		商 工 農 林 水 産 課 長	斉 藤	孝 君
建 設 課 長	串 橋	秀 樹 君		会 計 管 理 者	横 田	靖 彦 君
ガ ス 水 道 局 長	清 水	保 雄 君		会 計 課 長 兼 務	大 滝	正 史 君
教 育 長	竹 田	正 光 君		消 防 長	竹之内	豊 君
教育委員会こども教育課長	山 本	修 君		教 育 次 長 教育委員会こども課長兼務 教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	佐々木	繁 雄 君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	磯 野	茂 君		監 査 委 員 事 務 局 長	森	正 人 君

事務局出席職員

+

局	長	小 林	武 夫 君	次	長	松 木	靖 君
係	長	室 橋	淳 次 君				

+

午前１０時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、８番、古川 昇議員、１８番、松尾徹郎議員を指名いたします。

+

日程第２．一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第２、一般質問を行います。

４日に引き続き、通告順に発言を許します。

渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。〔４番 渡辺重雄君登壇〕

○４番（渡辺重雄君）

おはようございます。

清政クラブの渡辺重雄でございます。

それでは事前に通告いたしました通告書に基づきまして、１回目の質問をさせていただきます。

今回は、中山間地域の喫緊の課題と対策についてであります。

中山間地域に関しては、山林や農地が持つ水源かん養、洪水防止などの機能があり、豊かな自然環境は空気、水、食料など、人や動物たちが生きるために必要な大いなる恵みを作り出す機能であり、その集落には自然の恵みに対する感謝や災害を避ける願いを込めて行われる郷土芸能やお祭り、農業技術、地域独自の様々な知恵など、文化を伝承する機能があるとして、最近では、国をはじめほとんどの国民や各機関がその役割と重要性に関して認識し、共有していると考えております。

しかし、一方では人口減少、後継者・担い手不足、耕作放棄地の増加、コミュニティー機能の低下が深刻な状況であり、中山間地集落の崩壊の危機が迫っていると言っても過言ではありません。

表向きの評価を実現するために、国をはじめ各機関では様々な施策を講じておりますが、糸魚川市の現状を見るだけでも、対症療法ですら困難な状況が出てきており、年々課題が増えて複雑化しております。

取り巻く環境を考えても、ますます厳しい状況が予測されるだけに、原因療法とまではいかなくとも、今までの対策と違った、より効果のある新たな対策が必要となっております。

そこで、糸魚川市の中山間地域の集落機能や保全管理機能、生活環境などの喫緊の課題と対策について伺います。

(1) 過疎、高齢化の進行による集落機能の低下と対策についてであります。

国では、中山間地域に存在する農村の維持は極めて重要というが、現実には集落の共同活動の機能が低下し、今後の集落機能の存続が一層厳しい状況となっていることから、日常生活に関する各種の課題と対策について伺います。

(2) 農地や山林の保全管理機能の低下と対策についてであります。

従来、農林業生産基盤として管理されていた農地・山林が、近年、生産資源としての価値の低下や有害鳥獣などによって管理放棄や耕作放棄が発生するなど、保全管理機能の低下が著しいが、その課題と対策について伺います。

(3) 過疎の進行による生活環境の機能低下と対策についてであります。

これまでも、定住条件の整備を中心に各種生活環境の整備が進められてきているが、依然として、海岸部や中心部とはいろんなところで、市内格差もあることから、生活面での支障の解消につながる各種の対策について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、集会施設、道路などの維持管理や、祭りなどの行事の実施が難しくなっているため、移住、定住を促進するとともに、地域づくりプランの作成につながる取り組みや、集落支援員、地域おこし協力隊の拡充により、地域の活力につなげたいと考えております。

2点目につきましては、近年、中山間地域では、過疎化、高齢化による担い手不足、有害鳥獣による農作物被害及び耕作放棄地の増大など、深刻な問題が山積いたしております。

このような状況から農業において日本型直接支払制度が創設され、平成26年度から平成31年度に、約18億円の交付金を地域で有効に活用することで、市といたしましては、農村環境の保全活動を支援してまいりたいと考えております。

また、林業については、木材価格が低迷する中、育林放棄地の増加によりまして荒廃山林が拡大し、これまで中山間地域で支えられてきた多面的・広域的機能に支障が生じつつあります。今後、系魚川産材使用住宅の促進と、中国への輸出による木材需要の創出を図っていききたいと考えております。

3点目につきましては、屋根雪除雪や食料品などの日用品の買い物、通院などが難しくなっていることから、屋根雪除雪の支援の充実、拡充、移動販売やコミュニティバスの利便性の向上により、格差の解消に努めていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは1点目の過疎、高齢化の進行による集落機能の低下と対策について、2回目の質問をさせていただきます。

市では今年度、平成27年度の予算編成方針で、支え合いによる協働のまちづくりの中で、中山間地、高齢化集落への支援を強調しておるわけですが、今年度、特にこれはという支援について、1つ、2つで結構ですが、挙げるとしたら何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

おはようございます。

お答えいたします。

今年度、新たな取り組みといたしまして、地域おこし協力隊を2名配置いたしまして、特に、小滝地域に1名ということで、都会から若者による中山間地への定着ということもありますし、地域の活力づくりということで、地域おこし協力隊のほうを設置いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今ほど課長のほうから地域おこし協力隊ということでございますが、それと集落支援員4名も配置をされておりますが、この人たちの使命、役割、これは我々も聞かされてはいるんですが、改めてお願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

地域おこし協力隊も集落支援員も、お互いに地域の活力につながるというような行動を行っておりますが、大きな違いについては、地域おこし協力隊については都会の方を田舎というか、中山間地域に呼んで、それで若者による活力づくりということが1つあります。

それと集落支援員については、これは地元の方で、その地域に詳しい方を集落支援員として雇いまして、いろいろな情報だとか、それから対話等を行いながら集落の活力をつくっていくということで、一番大きな違いは、地元の精通してる方と、それから都会から呼んでくるということに、大きな違いが1つあるというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今ほど課長がおっしゃるとおりかと思うんですが、集落支援員の皆さんの活動というのは、ホームページで紹介をされておりますので見させていただいてるわけですが、担当地区の区長さん方からも活動の一端をお聞きしておりまして、一生懸命活動してるというふうに言われておりまして承知はしとるんですが、私が今取り上げている将来に向けた集落の維持という点、この機能にかかわる動きという点では少し弱いような気がするんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

- 定住促進課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

今、集落支援員の関係でございますが、今現在は、やはり集落の巡回や状況の把握、声かけ、見守り等、それから行事の参加ということで積極的に参加をしたり、それからお手伝いということをしとるんですが、今ほど議員言われるように、将来に向かって地域の活力づくりについては、まだそこまでなかなか踏み込んでいけないというのが状況でございます。今後、その辺のところを踏み込んでいくというようなことで、ステップアップをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

- 4番（渡辺重雄君）

この集落支援員は地域の人たちの考え、極端に言えば言いにくいことを集約して、行政や関係機関につないでいくと。いわゆる今、はやりの言葉でコンシェルジュと言いますか、もうこんな役割があるというふうに私は思うんですが、行政の職員じゃなくて、さらに地域以外の人たちが担当してるというようなことが、非常に価値があるというふうに思っているんですが、一定期間、担当していただいたらまとめをしていただく。これは地域の人たちと一緒に集落の活性化プランをつくっていただくとか、しっかりとした使命、目標をやはりすべきだというふうに私は思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

- 定住促進課長（渡辺 勇君）

議員おっしゃるとおりで、今でも地域づくりプランに参加等はしておりますけども、今後ともスキルアップをして、どちらかというと引っ張っていくと言いますか、中心になるような形ぐらいになるまでに、要は、スキルアップをしていければいいかなというふうに考えておりますので、やはり今言われたとおり、もう少し中に入って、そういう計画等まで踏み込めるような形にできればいいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

- 4番（渡辺重雄君）

私は平成25年の12月の一般質問で、この集落支援員という名称を、糸魚川市は集落みまもり隊という名称にしたということで、その受けとめ方がちょっと違うんじゃないかと、イメージが違うというふうな指摘をさせていただいたわけなんですけど、そのときはみまもり隊のほうがいいんだというふうな見解だったんですけども、しかし、ここへ来て、ことしから本来の集落支援員という名称に変えたわけですけども、その理由はどんなことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

○産業部長（齊藤隆一君）

前任ということで、ご答弁させていただきたいと思っています。

当初、みまもり隊ということでスタートしました。ただ、漢字で「見守る」ではなくて、平仮名で「みまもる」というみまもり隊という名称をつけさせていただきました。そのときの思いは、例えば介護的な見まもりとか、そういう意味合いでなくて、もっと広く地域活動全体をやはり支援していただくという意味合いをその言葉に込めて、名称としてスタートしました。

実際、動いてみますと渡辺議員の言われる、ちょっと違うんじゃないかなってというような声が地元からも、どこの地区ということではなくて、配置している地区からも聞かれるようになりました。これまでの活動の振り返りの中で、やはり誤解があってもいかんという部分もありまして、国の制度は「集落支援員」という言葉を使っておったんですけども、もう一度、活動を振り返る中で、名称も見直そう。誤解のないような部分でいきたいということで、今回の名称変更に至ったというものでありまして、やはり地区によっては、特に問題のない地区と、少し受けとめ方の違う地区もありましたので、むしろ誤解のないほうが渡辺議員のおっしゃる支援員でありますけども、集落支援という形で新年度からスタートしようという方向性を決めたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

どちらかというと、これは多くの自治体では地域担当職員制度、この職員の方をみまもり隊というふうに称しているところが結構多いんですよ。また、それから多くの市町村では、この集落支援員の職務として、地域の課題解決のための具体的方策の検討及び実施を図るということなんですね。したがって、この課題を解決したいために支援員が必要であって、極端なんですけども、イベント等への対応は公民館の職員の方、あるいは地域の方に任せといてもいいんじゃないかと思うんですが、これいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

今、地域の課題だとかそういうものについては地域担当制による職員が、どちらかと言うと担当しておるということでございます。

また、集落支援員については、やはりイベント等になると、どうしても集落の方だけでは手が足りないということもございますので、そちらのほうに参加するとともに、やはりそういったことを通じて集落の中の方とコンセンサスを深めたり、いろいろな情報を得るということもあることから、そういう形で参加をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

ちょっと私と考え方が違うんですが、まあいいですわ。私はこの集落支援員の方に期待するところが多いことから、このような意見を述べさせていただいてるんですが、先ほど課長がスキルアップのことを言っていました。私もこの支援員の方たちのスキルアップは、やっぱり図っていかなくちゃならんだろうと。そのために行政は、この方たちにどういう対応をされているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○ 定住促進課長（渡辺 勇君）

集落支援員の方についても、例えば今、小谷村にもありますし、いろんなところにあります。そういう方たちの意見交換とか、それから研修だとか、そういうものに参加させていただいて、スキルアップのほうを向上を努めておるというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

それから、この集落支援員、2年間の活動の中から集落の点検、あるいは話し合いを通じて施策に結びついた提言、取り組みはあったかどうか伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○ 定住促進課長（渡辺 勇君）

具体的に、ちょっと思い浮かばないんですが、やはり地域で問題があったりなんかした場合、集落支援員を通じた中で各担当課にその旨を報告し、それから対応をしていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

一言で答弁があったんですが、山ほどあるんですよ。ただ、そういう中から整理をしても、施策に結びつけていただきたいものがたくさんあると思います。いろいろ申し上げましたけども、その逆に対極と言いますか、地域にも一生懸命なリーダーがいるかどうかと、これがまた鍵になるわけございまして、各地の成功事例、これを見ますと、やっぱり熱意のある人が存在して、その周りに人や情報、それから資金が集まってきているということなんですね。

そういった点では都会から、今回、目的を持って来られている地域おこし協力隊、この方たちにも期待をいたしたいんですが、この辺の考え方と対応の仕方はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

確かに地域おこし協力隊については都会から来ていただいて、地域に入っていて、地域のいろんな問題点、それから問題点以外にも地域の活力づくりということで、今後、どういうふうにすれば活力が出ていくかということ、入ってきて、そうすると地域のほうでも新たな考え方の人が入ってくるということで、地域の住民も活性化をするということが、1ついい点ではあるのかなというふうに思っております。

その辺のところを生かす中で、地域おこし協力隊の方も3年間という期間があるんですが、それ以降もそこに住めるような形で、職だとかそういうものも地域の中でできるような方策がとれれば、一番いいのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから、この中山間地域の過疎化と高齢化のサポートという点で、郵便局との連携に関して何か動きありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

今のところ郵便局と具体的にというつながりといいますか、提携とかというのは、今のところはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

我々は政務調査を通じて、行政側にもご提言はしてあるかと思うんですが、その1つとして、佐渡市では郵便局と包括的な連携協定、これ締結しておりまして、うまくいってるということもあるんですね。とにかくこの過疎化と高齢化、集落の対応だけでは、なかなか対応し切れないというところで、こういう私はお話をさせてもらっておるんですが、ボランティア、それから有償・無償にかかわらず、二重、三重のきちとしたやっぱり仕組みが必要になってるというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、ちょっと変わったところではNTT東日本が、能生地域で6月から8月の末まで行っておりまして、このシニア向けのスマートテレビの試験なんですけども、この概要と試験の結果、お聞きしてましたら教えていただきたいと思いますと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

こちらのトライアルにつきましては6月から9月までの3カ月間ということ、期限を区切ってトライアルをやるということで、能生地域、30世帯をピックアップしてやらせていただいております。特に、高齢者の方の世帯で東京の息子さん、娘さんのところと電話回線を結んで、しかもウェブカメラをつけて顔を見ながら話せるというのが、今、一番利用の中ではパターンが多い。また、買い物支援ですとか、そういったことも取り組んでおりますけども、報告については10月のたしか中旬ぐらいに、こちらのほうに報告に来るということで予定を聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今、原所長が説明したとおりなんです、私の知ってる範囲では、やっぱりテレビ電話によって遠方に住む家族や、あるいは例えば民生委員さん、ケアマネジャーさん、こういうふうな方と顔を見ながら会話ができますし、それから買い物の注文とか、あるいは長時間にわたり、ここが重要ですね、長時間にわたりテレビの操作がない場合は、家族に通知できる機能などもあって見守りを補完できるシステムだと。ですから中山間地域では、かなりこの効果が期待できる。すぐにでも対応したいぐらいなんです、市としても今後、この検討の余地はあるんじゃないかと思うんですが、この点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

概要については能生事務所長がお話したとおりでございますが、N T Tのほうで新しいサービスをつくっていく上でということで能生地域で試行してありました。

課題的には、利用料金がどれくらいに設定されるのか、それから利用された方のご意見等も踏まえて、先ほど能生事務所長が言いました10月に、N T Tのほうから結果の内容についてお話をいただく機会を持つ予定でありますので、それらの内容を庁内で検討した上、市でもそのような新しいサービスに取り組んでいけるかどうか、そういうところもまたN T Tと話をしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

よろしくお願いをしたいと思います。

また、ことしの1月ごろだったかと思いますね。国土交通省が限界集落を維持するためのコストについて、具体的な検証を始めたという報道が話題になっとなったんですが、これに関連して、市には何か情報が入っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

現時点においては私どものほうに、直接、情報は得ておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

私、その中身をちょっと見てるんですが、政府は地域の拠点に人口を集約して効率的な地域運営を行う。いわゆる、いつも言われておりますコンパクトシティの形成について検討を進めてるというのが、この中身にあったんですが、この点について市としてはいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

お答えします。

今、国土交通省のほうでもコンパクトシティというのもございますが、そのほかに小さな拠点づくりということで、各集落と言いますか地域、山間地域なら山間地域で生活圏ができるような仕組み、それと小さな拠点とコンパクトシティを合わせた形で、まちづくりというものを、今、国土交通省のほうでは、こちらのほうにそういう形で、そういう計画があるよという形で情報を得ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

将来的には、場所にもよりますけども、集落の維持が困難になるという事態も想定した中で、市としてもいろんな観点から研究は必要だというふうに思います。

それから国の施策なんですが、過疎地域等における集落対策に関する総務省の取り組み、これを見ただけでも大変多くの施策があるんですが、どのような手法で導入を図っているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに当市自身がもう過疎地域でありますので、そういった意味では過疎計画なり辺地計画、それから農林関係の補助事業でも中山間地域におけるソフト・ハード施策、そういったものは数多くあると思います。

そういう中で、当市において国の施策、補助金、制度、そういったものをどういうふうを活用していくかという中では、今回つくった総合戦略の中でもそういった国の支援、そういったものをなるべく有効的に活用して事業の推進、そういうものを図っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

行政ではいろいろ研究なさって、導入を図ってくださっているんだと思うんですが、1つお願いしたいとすれば、地域の人たちが全くわからない状況の中であるわけですので、地域への説明とか、あるいは時には導入提案等も含めて、もう一足踏み込んだ対応をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

そういった制度提案も含めてですけれども、やはり制度ありきでなくて、その地域にとって何が必要なのか。そういう中で、1つの財源手当という形で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

その点もよろしくお願いします。

では、2番目の農地や山林の保全管理機能の低下と対策についてお伺いしたいと思うんですが、糸魚川市の農業の就業人口ですが、現在、65歳以上が95%で、70歳以上が82.3%というわけで、今後も就業人口の激減、耕作地の減少、さらに進むことは確実ですね。この中山間地域は、糸魚川市全体のデータ以上の状況が起きているわけでありまして、ちなみに農林水産省で全国規模で離農者の調査をしております。離農の原因の1番が高齢化、2番が後継者不足、3番が鳥獣被害なんですね。糸魚川市は、この点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今の議員が言われるとおり、当市におけます中山間地域の農業も、まさしくそのとおりだというふう to 受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから各地区で地域農業懇談会、非常に数多く開いていただいておりますが、その要望の中身を少し見てみますと、用水の維持は1戸当たりの負担が大きいので、用水管理費として何かいい交付金はないかというような要望も具体的に出ておるんですが、どんな回答をされているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

農業を取り巻く環境は、国の農政改革とあわせて非常に大きな変化をもってきております。

昨年、地元のほうへ説明会に出向きまして、説明会やら講演会やらで約2,000人の皆さんにお集まりいただきました。そのように制度説明に努めてきておるわけでありまして、本当に用水に関しましても大変な労力が伴っております。また、管理に対する直接的な助成は特になくありませんけれども、日本型直接支払制度を使って通常の維持管理費や、軽微な補修も行えるようになっております。そのようなご説明をしながら、また、小修繕に対しましては地元負担の軽減も、市のほうとしては平成26年度から対応してまいっております。従来ですと地元負担35%、これを10%に軽減する中で、小修繕に対する市の支援も取り組んできておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

この用水管理といえは前にも取り上げたことがあるんですが、この中山間地域の代表的な例なんですけれども、西飛山地区で3キロメートル以上にも及ぶ水路を、毎年、五、六軒の農家で整備して水を確保していたと。これが非常に補修費と、高齢化のため体力も続かんということで、一念発起してため池事業の導入に踏み切ったんですけれども、要望に沿って1年でも早く実現をさせていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

農業基盤関係の今年度の農林水産省の予算、非常に厳しいものがございました。そのようなこと

から、西飛山につきましても予定していました予算が確保できない状況になりまして、市長を先頭に農林水産省、国会議員の先生にも要望書をお渡しし、お願いをしてるところでもございますし、また9月2日には、県の農地部長も市のほうに管内視察においでいただきまして、西飛山地区、現地を見ていただいて、地元の方々からも立ち会いをいただいて、また、地元の声もお伝えいただいた。そのようなことで予算の確保に努めておりますし、また、来年度の農林水産省の概算要求を見ますと、かなり大幅な増額が要求されておりますので、できるだけ予算の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

よろしくをお願いをしたいと思います。

それから、先ほど課長がおっしゃいました用水路とか、ほ場の災害による損壊ですね、小規模災害に関して糸魚川市の農地農業用施設災害応援復旧事業補助金交付要綱、これ非常に喜ばれておるんですけども、こちらの活用状況はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農業用施設の維持管理、修繕につきましては、高齢化、過疎化していく中におきまして、地元負担が非常に大変になってきております。従来ですと10人で負担するべきところを5人での負担というふうな状況が見られましたので、平成26年度から、先ほども申し上げましたが、地元負担35%を10%に軽減するということでの支援をとってきておりまして、地元の皆さんからは非常に喜んでいただいております。これをまた継続していきたいということで考えております。

申しわけありません。件数は今ちょっと手持ちにないんですけども、災害の小修繕も含めまして当初予算で対応し切れないもんですから、補正をお願いしてるような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから、この頭の痛いのが鳥獣害対策ですね。市として、この鳥獣害の関係で制度、計画、それから規則、要綱、これをつくっていただいて一生懸命対応していただいておりますが、現在の状況、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

鳥獣被害の防止ということでは、金曜日からもお話があるように電気柵というところが大きなと

ころでございますけども、個体数の減少というところでは猟友会による捕獲というところで取り組んでまいっているところでございます。こちらについては、猟友会、市、県等で被害対策の協議会をつくって、その中で協議をしながら取り組んでまいっているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

最近はこの被害、ほとんどの野菜にまで及んできておるんですね。このままですと中山間地域では離農の原因の一番になりそうな状況、危険な状況なんですね。電気柵、それからネットはもとより、獣に負けちゃいけないというんで、24時間見張りをしてラジオを鳴らしたり、ドラム缶をたたいたり、あるいはにおいを出したりと、非常にあらゆることを工夫してやっているという方のお話もお聞きをしております。

また、中には災害だということで、自衛隊にお願いしたらどうだという話も聞こえてきておりまして、現段階で一番有効な方法というのは一体何だろうというふうに思うんですが、この辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

特にイノシシの被害につきましては、平成22年くらいから捕獲頭数が非常にふえてきております。有害、狩猟も含めまして平成25年には114頭、平成26年につきましては、いろんな単独での捕獲の委託事業もしておりまして363頭捕獲することができました。被害的にも昨年は、平成25年度の約2.7倍、3倍弱の被害が出てきております。

そのような状況の中で、今まで電気柵につきましては市内100キロ、今年度につきましては約60キロの電気柵の設置を、地元の要望を受けて支援させてもらっておるわけでありまして、渡辺議員が言われる根本的な解決策はどうなんだというところにつきましては、電気柵をもって未然に予防していくということしか、今はないのかなというふうに考えておりますし、また、猟友会も高齢化してきておりますので、今後の捕獲についての猟友会への支援のあり方について、今のままでいいのかというのも、1つ工夫する必要があるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

先ほどの話の中で自衛隊の話がありましたよね。この自衛隊に関して私も調べてみたんですけども、平成23年に北海道でエゾシカの駆除を大がかりに実施したということで、それに自衛隊が関与してるんですね。ヘリコプター2機にスノーモービルなどの車両20両、隊員が40人、それに森林管理局の職員、地元猟友会の方が120人、3日間で捕獲数が28頭だったということなんで、

これが成功であったか失敗であったかは別にして、この自衛隊の出動というのも法的にといいますか、可能なんだろうかね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

北海道におけますエゾシカの被害が年間約５０億円ほど出ているという深刻なことから、今、議員が言われる自衛隊に要請したということもお聞きしております。ただ、今言われましたように捕獲頭数等を考えると、成功とは言えなかったんだろと思うておりますが、今、ご質問の自衛隊に要請することができるのかということであれば、北海道の例をとりますと、できるんだろなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

それから私は先日、猟友会の役員の方にいろんなお話をお聞きしておるんですが、非常にいろんな意見、要望を持っております。それから、また非常に協力的な皆さんでありますので、踏み込んだ現実的なお話をしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

猟友会のほうも高齢化が進んだり、また、会員については、昨年度はたまたま１名増ということになっているんですけども、おおむね減少傾向ということで非常に大変だという話を、猟友会の皆さんとお話するときは、いつもお聞かせいただいております。

そこで先ほど商工農林水産課長が申しあげましたように、今後、猟友会への有害鳥獣等への駆除の報酬のあり方等も含め、また猟友会の皆さんと、今後、話し合っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

猟友会の皆さん、いろんなお考えを持っているということですが、その中で効果的な捕獲を目指すならば、今、整備してある条件以上の対応が、必要になりますよというふうなことです。

まず、具体的なところで、この居場所を特定するには何人かの手が必要になるということですね。その手がなかなか確保できない。したがって、これは効果的に効率を上げるということになれば、今出てきております無人飛行機、ドローンを使って空中から居場所や動きを捉えて、それで

山中で動きやすい態勢をとるという必要があるというふうなことを強調されておりましたが、このドローンを利用した狩猟に関して考えてみたらどうかというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるように、今、動物を追うせこという方を集めるというか、その人数の確保というので苦慮しとるというような話も聞いております。ただ、議員ご提案の無人飛行機じゃなくてヘリコプターですね、ドローンを使った捕獲という面に関しては、それが可能なのかもしれないも含めて猟友会の皆さんと、今後、そういうものを使えるのかどうかを検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

仮にドローンを使って居場所を特定して捕獲するにしても、地区の方たちの協力が必要だというふうに思っているんですね。捕獲した物を処理しなければならないわけですし、その場所で処理するにしても、また運び出すにしても狩猟者だけの作業では、なかなか限界があるというふうなお話をされておりましたので、ぜひとも効果的な対応と一緒に考えていただきたいと思います。

それから糸魚川市鳥獣被害対策実施隊、こういうのがあるんですけども、この組織の活動状況を教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

実施隊につきましては、猟友会の皆さんと、市の鳥獣被害対策にかかわる職員で組織しております。この実施隊自体については、主に各それぞれの地域のパトロールと、あと情報共有というのが主な役割になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

では、少し基本的なことでお伺いしたいんですが、獣の被害対策、これは大きく分けて3つあると。被害管理、個体数管理、生息地管理、先ほどから個体管理、それから被害管理についても触れているんですが、この生息地管理に関しては、どのような取り組み、またお考えを持っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

やはり鳥獣被害が近年多くなってきたのは、人の住む地域と、いわゆる鳥獣が住む地域、その境界がだんだん曖昧になってきたと。昔は人の住む地域と、そういう鳥獣が住む地域の境界が、ある程度ははっきりしとるところで、被害が少なかったということがあったかと思うんですけども、そこで今、議員おっしゃられている生息地管理という部分が重要になってくるかと思うんですけども、それについてはある程度、その境界地をはっきりさせるために、下草刈りとかというのが有効だというふうに言われておりますが、現段階では、そこまで当市では取り組めてる状況ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから、この被害額ですね、先ほどもちょっと被害の状況を聞いておるんですが、この中山間地に特定したものでなくても結構なんです、地域別に概算でどれぐらいになってるかということと、また、この被害の救済ですね、これどんな方法があって、どれぐらいの額が支給されているものなのか、こちらもわかったらお伺いしたいと思うんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農作物の被害の額でございますけども、平成26年度では市内全域で720万円ございました。そのうち能生地域が特に大きくて470万円ございました。これに対しまして、農業共済に加入されている場合には、被害額が発生したときに共済金が支給されるわけでありまして、特に被害額が多かった能生地域におきましては、470万円の被害額に対しまして、320万円の共済金が支給されているという状況になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから電気柵に関してでありますけども、この補助事業のおかげで非常に広範囲にわたって設置ができるようになって、かなり地区では助かっておるんですが、新たに毎年、被害の場所が出てくるんですけども、すぐ対応しなきゃならんものですから、この電気柵を個人、またはグループで自前で購入してる場合も非常に多いんですけども、この場合は補助の対象にならんわけですので、1年前に前もって補助申請したものばかりでなく、その都度のケースにも何か対応していただけないかという要望が結構出てきておるんですが、それについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

国の補助金を活用するために、１年前に要望の把握をしておるところでございます、ちょうど今の時期が要望の取りまとめの時期となっております。財源を考えますと、あらかじめ把握をしまして、国の補助金を活用していきたいというふうに考えておりますし、できるだけ被害に遭う前に予防面からも考えて、早目に要望していただきたいというところで考えております。

市では緊急的なものに対応するために、電気柵４００メートルを３基所有しております。補助までのつなぎで要望がある場合には、これに対応していきたいというふうに考えるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

それから昨年、制定された国の鳥獣保護管理法の中で、シカ、イノシシを指定管理鳥獣と位置づけて、１０年間で半減させる目標があるということなんですが、国や県から具体的な戦略が示されているのかどうか。また、その中で事業者認定がポイントだというふうに言われとるんですが、具体的に、それはどんなことなのか、おわかりでしたら教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

従来の鳥獣保護法については、法律の改正で管理という概念が加わったということを金曜日もお話したところでございますが、これを受けまして県のほうでは、熊、イノシシについて、それぞれ管理計画というものを持ってございます。イノシシについては、その中では平成２４年度の調査では、新潟県内に約４，４００頭生息しておるというような推測をしておりまして、それを減らすためには約２０％から３０％程度の個体数を、それぞれ年間にとる必要があるだろうということ示されております。その目標に向かって各県内の市町村では個体数の減ということで、捕獲に取り組んでいるところでございます。

以上です。

あと事業者認定のほうは、ちょっと承知しておりませんので、申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

それから昨年度、ジビエの活用先進地視察、これを行っておるようなんですけども、このジビエに関しては、今後、どのような取り組みをしたいというふうに考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

ジビエの関連については、この２月に鳥獣被害対策協議会の会員の皆様と一緒に、長野県のほうへ行ってまいりました。その報告を聞きますと、１番は個体数の確保ということで、その前の研修からなんですけども、おおむね年間３００頭程度その加工施設のほうで処理できないと、その施設の採算性がとれないということで、当市でやる場合については、先ほど申し上げましたように年間で当市の場合、イノシシの場合ですと、昨年で３５０頭程度とっているんですけども、お話を聞くと、そのとれたうちの大体１割程度が、食肉加工場にまわせることができるというようなお話でもございましたので、いわゆる本当に採算性だけを目指してジビエの活用とすることについては、現時点では難しいのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

このジビエに関しても、研究をしていただきたいと思います。

次に、山林に関してであります。昭和３０年代は国内の木材需給率の９割以上が国内産であったと。現在は２割程度というふうにお聞きしとるんですが、昭和５５年をピークに価格も落ち続けたと。しかしながら、国内の拡大造林計画では、平成８年まで拡大計画が続いていたということなんですが、現在の国の政策について教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

国のほうでは平成２１年でありますけども、国の新成長戦略の中に森林林業再生プランを打ち出しております。また、平成２３年におきましては、森林林業基本計画を樹立しまして、国産材の木材の需給率を５０％まで高めるというふうな方向性をもって、今取り組んでいるというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

現実のことなんです。木が大きくなり過ぎたり、また、台風や大風で支障になって伐採するのに２０万円かかったとか、あるいは１０万円かかったという話がしょっちゅう聞かれるわけです。しかも、この切った木を使うことなく、また使うとなると、その上に経費がかかるというふうな状況で、山林があることで、非常に管理面で憂鬱になっているというのが現実あります。この実態を改善するために、関係機関と連携して動いていただきたいと思いますというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

木材の価格につきましては、外国産材の輸入が始まってから木材の価格がかなり下がってきておりまして、今、議員言われるのが実態だと思っております。

ぬながわ森林組合におきましては食品加工部門の閉鎖、これによりまして実質的に森林の施業で経営を一本化していくということになったわけでございますので、木材を供給する側、また供給を受ける側としっかりと連携をして、糸魚川市におけます森林資源の活用をしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

ここまできましたら逆手に取って、森林の活用、木材の活用に関してアイデアを募集していただいて、それから大学等との連携でいろんな制度も考えて、徹底して森林のまち糸魚川、これを売りにしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

糸魚川の1次産業におきますところの地域資源は、非常に魅力的なものが多いと思っております。林業も含めまして糸魚川の地域資源をしっかりと魅力のあるものにして、情報発信していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

一番いいのは、中山間地域の農地、山林に関しては所得の向上が図られて、特別な水路も要なくて鳥獣害もないと、こういった取り組みが欲しいわけなんです、1例として、炭焼きとか薬草、また、山菜などの取り組みですね。かつてのように自然に任せたものでなくて、6次産業化につなげる取り組みですね。国では、今年度から山村活性化支援交付金制度、この中で試行、実践などを含めて取り組みに交付金を支給すると。来年度、これをメニューを挙げておりますので、この炭焼きについては、特にぜひやりたいという人もおりますので、取り込んでいただきたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

+

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

炭焼きをしたいというご相談は私も承知しておりますし、どういう支援制度があるかというお話も、ご本人に返しているところでございます。炭焼きに限らず1次産業においては、個人、個人の経営から、やはりそれぞれ個人間の連携、あるいは6次化、農商工連携などによって、個人戦から団体戦へというふうな転換にもっていかないと、これからなかなか中山間地域では対応できないんじゃないかなということもありますので、積極的に現場のほうへ出向きまして情報発信し、また、声をしっかりと聞きたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

この件では先週、同僚議員が国の担当者と懇談をしておるんですね。その際に所得、雇用の面からも、ぜひこの制度を使って中山間地域に役立ててほしいというお話もいただいておりますので、課長がおっしゃられたように、お願いをしたいというふうに思います。

それから、次に3番目の過疎の進行による生活環境の機能低下と対策についてであります。時代がこれだけ進歩しても、中山間地域で大事なものは雪対策なんです。私はこの雪対策を考えますと、かつて中山間地域にありました冬期集落保安要員制度ですね。これほど喜ばれた制度はないというふうに私は思うんですが、県の制度であったんですが、ちなみに活動内容は、主要生活道路の除雪、雪処理が困難な高齢者世帯等の除雪、見守り、公共施設、公共的施設の除雪、除雪ボランティアとの協働及び受け入れ体制の整備、市町村が緊急かつ必要と認める雪処理に係る業務というふうになっておったんですね。冬期間のみで経費の2分の1を県が補助するというものだったんですが、この制度の復活をぜひしてほしいと思うんですが、これいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、かつては集落保安員というような形での制度がございました。その後、いろんな経過があって現在に至っておりますけれども、現時点では除雪ボランティアとか、あるいは集落での共同での小型除雪機の貸与とかというようなことでの取り組みをいたしております。

そういう中におきまして、さらに高齢化が進んできて、オペレーターの確保等も難しいというような現状の話も聞いております。そういうことを踏まえながら議員がおっしゃる点についても、今後、検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

先ほどいろいろ申し上げました集落支援員よりも、この冬期集落保安要員制度、これは直接困っ

ている方に、困っていることに、困っているときに手を貸していただくと。この中山間地域における安心・安全を確保する上では、冬場の命綱みたいな制度と言われたものでした。

上越市と十日町市などでは、ひとところよりもむしろ拡充して継続しているということですので、ぜひ復活していただきたいと思います。もう一度いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

その制度につきましては、議員が先ほどもおっしゃられましたけれども、県の制度でいったん廃止というような状況になったわけでございます。ほかにそのような助成制度が、何か使えるものがあるかという研究も含めまして検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

補助要件もかなり厳しくなっているかもしれません。なかなか適合しにくいというのものもあるかもしれませんので。この十日町市では、これとほぼ同じような制度で、独自につくられているケースというのもしっかりあるんですね。ですから中山間地域において、どんな制度よりもすぐれた、優先してほしい制度ということでもありますので、必ずしも県の制度にこだわるわけじゃないんですが、いい方法があったら独自で創設するというのも、ぜひ考えていただきたいと思いますが、その点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的には、今、部長が答弁したとおりであるわけですが、除雪だけではなくて、渡辺議員、今、一般質問されてるように、もう中山間地、山間地、トータル的に見てどうなんだというところで考えていかなくてはいけないんだろうと思っています。

そういう中で自然のいろんな資源を生かして、どうそこで生活ができるか、また、そこでそういった資源を生かした企業化できるかというところをしっかりと位置づけないと、ただ一部のところだけ捉えて支援をしても、なかなかこれからのこの地域の存続につながっていかないんじゃないかというところが、一番私は大事だろうと思っていますので、農林水産の部分も含めながら連携していきたいし、また、それを1つのしっかりとした地域に根づいていく、やはり地域が存続するという形にもっていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

ぜひそのような取り組みでお願いをしたいというふうに思います。

次ですけれども、先日の保坂議員の質問と重なるんですけれども、中山間地域の街灯に関してですけど、戸数が激減している集落であっても街灯の数は変わらない、むしろつけなきゃならんというような状況もあるんで、今後のＬＥＤ化に向けてかなりの負担感があると。このＬＥＤの更新は無理だというような話も聞こえておりますが、これはそういう要望とか話は聞いてないというような話だったんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

現在、地区から街路灯を設置していただきたいということで申請書が上がるわけなんですけれども、ほとんどが今、ＬＥＤを希望しております。

それからＬＥＤが高いということでありますけれども、街路灯設置補助要綱では、従来、蛍光灯照明とＬＥＤ照明が選択できるようになっておりまして、高価なＬＥＤ照明器具を強制しているわけではありません。

しかし、ＬＥＤ照明はイニシャルコストと言いまして、導入コストが高いわけありますけれども、長い目で見た場合、最終的には、地区が負担する維持管理費の削減になると思っております。その理由は、このＬＥＤの普及というのは、平成２２年６月ごろから出始めました。それで平成２３年度からは、ＬＥＤと蛍光灯の補助金に差をつけるということで、平成２３年度から設置補助要綱を改正しておりまして、ＬＥＤと蛍光灯に差をつけたということであります。

それで現在では、製品価格も大分安くなってきております。それと一番の決め手は電球の寿命が全然違うということであります。ＬＥＤは４万時間ということで、蛍光灯は６，０００時間ということで、１日１０時間つけた場合、１０年もつということでありますので、約７倍の寿命がありまして、蛍光灯の球切れも７回その間にあるということで、それも交換したりしていますと、結局、蛍光灯のほうが高くつくということで、ＬＥＤを推奨しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

一般的な事業はそういう形なんですけど、議員ご指摘の内容につきましては、やはり一律にじゃなくて今言われるように、どうすれば少数の集落で取り組めるかということを考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

今、市長がおっしゃったように、私、そこをお願いしたいというところなんです。

この中山間地域のある集落なんですが、最近、東北電気保安協会から点検を受けて、何カ所か整備の改修が必要だという指摘を受けたんだそうです。そしたらかなり高額になるということで、この補助制度の適用をしていただいたとしても、非常に負担が大きいというふうで困ったというようなことで聞いておるんですが、これは市のほうへは話がありましたよね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

少人数の集落等においてＬＥＤ化するときには、非常に負担が大きいというような声は市のほうでも幾つかお聞きしている状況がございます。そういう状況の中で、先ほど建設課長が申し上げましたように、社会の流れとしてはＬＥＤ化していくのが望ましいわけでございますので、ＬＥＤ化していくためにはどのような助成の方法がいいのか、改めて検討する必要があると思っておりますので、今後、また次年度に向けての庁内での検討の中で、助成のあり方について再検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

その地区では東北電気保安協会からの指摘というふうなことでありまして、安全面からもほっとくわけにはいかないと。ただ、この補助要綱だけだと相当出費がかさむんで、直さなきゃいけないという指摘を受けているけど直せてないというような悩みなんですね。早急に検討していただきたい事案だと思います。

それから、この電気料金を市が負担していただいているということで、非常に喜んでおるわけですが、この補助を多くしても、逆にこのＬＥＤ化にすると市のほうでも非常に助かるわけですので、更新を早くしたほうが良いというふうな考え方もあるんですが、その辺の試算というのはされたことがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

省エネルギーの社会にしていくという上で、ＬＥＤの効果が非常にあると思っておりますので、そういう中において先ほど申し上げましたように、できるだけＬＥＤ化が進むような助成制度のあり方を検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

全国の行政では、行政の施策としてこのＬＥＤ化を短期間にされているというところもありますし、また、この補助制度を見直して補助率のアップ、この３分の２の補助で上限を２万円とか、あるいは２万５，０００円、とにかく、かなり踏み込んだ対応をされておりますので、見直しの際には、それらも参考にして、もう一步踏み込んだ要綱をつくっていただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

○産業部長（齊藤隆一君）

金曜日の保坂議員のご質問でもお答えしておりますが、いろいろ取り巻く状況も大きく変わってきているところもありますので、今ほどの答弁も含めましてですけれども、助成のあり方につきまして、部内で早急にまた検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

私はこの中山間地域に関する諸問題、今までも何回か取り上げさせていただいております。意見や要望を申し上げてはありますが、そしてかなり大きく支援をしていただいて、非常に助かっております。

市民の中には、この中山間地域にお金がかかり過ぎるというようなお話も聞こえてはいるんですけども、市当局におかれましては数多くの施策を講じていただいておりますし、また、いろんな面で改善されてきております。今回、新たに取り上げた課題もございますが、いずれも生活するために、また、生きるために必要な基本的なお願いでありますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（倉又 稔君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。〔１７番 五十嵐健一郎君登壇〕

○１７番（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

清政クラブの五十嵐健一郎です。

通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

１、糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございますが、岩手県の紫波町、盛岡市の南に位置するんですが、人口３万人強でありまして、２００９年から駅前一帯で展開されている開発事業、オガールプロジェクト、これは公民連携による地域活性化の手本として、全国から注

目を集めています。

最大の特徴は、役所、図書館などの公共施設と、産直市場やフットボールセンターなどの民間施設を一体的に民間が自主資金で開発、運営しています。民間がリスクを負って投資家や金融機関から投融資を集め、テナントを集めて経営しています。町有地を民間に貸し出し、家賃収入を得ることができる。民間施設内では雇用も生み出され、産直市場の設置によって地元農産物の流通も拡大し、結果的に農家所得の向上にもつながっています。つまり町全体が確実に豊かになっています。盛岡や花巻などからも客が押し寄せ、オガールプラザは2012年6月に開業、町営の図書館と地域交流センター、産直直送の市場、紫波マルシェ、飲食店、学習塾、クリニックなどの民間施設が同居しています。

事業用定期借地権イコール民間の借り受け、計画から開発、管理運営までを一貫して、オガ株と言いまして必要資金の有志の出資と地銀からの融資で賄い、税金は1銭も使っておりません。公民連携事業機構を立ち上げ、全国でも推進しております。

初期投資、維持管理両方の問題を解決、地域の新たな稼ぎの柱、しっかりもうけるインフラでありまして、鍵は消費を目的としない集客を先に固めたこと。民間で施設開発することが可能になる、公共性と市場性が一致するという考えのもとで進めていく必要がある。自立した民間がリスクを負い、さらに現代に即した身の丈に合ったやり方で開発を担えば問題が解消。箱物よりコンテンツ、つまり入居するテナントを決定することを優先、先回り営業が公民連携でも役立つものであります。

また、同じく岩手県の紫波町が取り組んでいる地域内経済循環の構築で、平成22年からCO₂排出削減の取り組みを行う個人、団体に対してエコクーポン券を支給、間伐材の搬出作業にも同クーポン券を発行しております。

地域の里山林は広葉樹のほかアカマツが多い。松枯れ被害が広がっているため、紫波町では森林所有者の合意形成を図り、森林、山林多面的機能発揮対策交付金を活用しているということで、里山林の整備は森林所有者が行い、月に1回、有志により結成された間伐材を運び隊が材を搬出し、集積所に運ぶと。また、自伐林家がみずから間伐材を集積地へ搬出する取り組みも進められています。運んだ材は薪やチップにして、町内の温泉施設のボイラー等で活用されているということで、地方創生の特別委員会でもすばらしい意見や質疑が交わされていますが、せっかくの機会ですので、1人の議員としての質問、提案でありますので、何とぞよろしくお願い申し上げまして、以下の項目によりお伺いいたします。

- (1) 「プロフェッショナル人材」の地方還流及び専門家を活用した地域ブランド戦略の検討。
- (2) 地元産品販路拡大支援事業（地元産品PR、販売支援、アンテナショップ開設等）。
- (3) 若者人材等の還流及び育成・定着支援。
- (4) 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化。
- (5) ICTの利活用による地域の活性化。
- (6) 商店街賑わい創出事業（中心市街地の活性化）及び駅南の活性化策。
- (7) 奨学金制度等創設に向けた調査研究及びものづくりに携わる人材育成の推進。
- (8) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大。

企業の地方拠点強化策。

政府関係機関の地方移転。

遠隔勤務（サテライトオフィス、テレワークの促進）。

(9) 地方居住の本格推進（「お試し居住」を含む「二地域居住」の本格支援、住み替え支援）及び三世同居・近居子育て環境向上に向けた取り組み。

(10) 公共施設等総合管理指針策定及び公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用。

(11) 地域公共交通網形成計画の策定（大系線の電化、F G T（フリーゲージトレイン）・D M V（デュアルモードビーグル）の導入などの取り組み）。

(12) 消防団の充実強化・I C T利活用による、住民主体の地域防災の充実。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、新商品開発などを行うためには、プロフェッショナル人材のノウハウの活用も手段の1つであると考えます。

また、イメージや付加価値を高めていくことが地域インフラ戦略につながりますので、糸魚川らしさの創出と魅力の情報発信を推進してまいります。

2点目につきましては、これまで地元産品の情報発信、首都圏を中心とした物販イベントやアンテナショップの設置など、知名度アップと販路拡大に取り組んできたところであり、今後も精力的に展開してまいります。

3点目につきましては、市内高校や進学先、地元企業との連携により、Uターン、定住を進めてまいります。

4点目につきましては、伝統文化や文化芸術、スポーツ等活動を支援をすることによりまして、活気のあるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

5点目につきましては、今後、総合戦略の基本目標達成のために、I C T活用が不可欠な事業については、検討してまいりたいと考えております。

6点目につきましては、糸魚川広域商店街において、なりわいづくりの計画が策定されており、今後、事業の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、駅南の活性化策につきましては、空き地等が適切に活用されるよう、調査研究してまいります。

7点目につきましては、Uターンを促進するため、優遇制度について調査、検討をしてまいります。

また、ものづくりに携わる人材育成について資格試験や人材育成研究に対する助成の拡充について検討してまいります。

8点目の1つ目につきましては、国において企業の地方拠点強化税制が創設されるとしておりますので、県と連携をとりまして対応してまいりたいと考えております。

2つ目につきましては、国や県へ情報収集いたしました。現状では難しいものと考えておりま

す。

3つ目につきましては、遠隔勤務による移住は歓迎するものであり、移住される方のニーズに応じて支援をしてまいりたいと考えております。

9点目につきましては、移住や就業体験の実施により、U I ターン定住につなげていきたいと考えております。

また、3世代同居や近居による子育てなどを支援することが重要と考えております。

10点目につきましては、施設の適正配置や利活用についての方針を定めるものであり、資産の利活用については、できるだけ民間活力を活用してまいります。

11点目につきましては、まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通網を再構築する計画を策定するものであります。

12点目につきましては、消防団拠点化計画の推進や、消防行政無線等の情報伝達手段を整備してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございまして、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。

特別委員会を何回か開かせていただいて、時間の余裕があんまりなかったんで、せっかくの機会ですんで質問させていただきますが、プロフェッショナル人材ですね、いろんな形で行っているところもございまして、平成26年6月24日に閣議決定され、「日本再興戦略」2014改訂において、地域の中小企業における戦略産業創出の担い手としての企業OB等人材活用が挙げられており、若者にとどまらず能力、意欲のある多様な人材と、中小企業、小規模事業者との多様なマッチングが急務であるとしております。市としてどのように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

政府におきましては、地域の中小企業、小規模事業者のニーズを把握することにより、若者、女性、シニアの多様な人材から企業が必要とする人材を発掘するということで、地域中小企業人材バンクを実施しておるところでありまして、県内におきましても3月に、地域人材コーディネート機関が設置されたところであります。

市のほうといたしましても当該機関と連携しながら、能力、意欲のある多様な人材と、中小企業、小規模事業者との多様なマッチングを進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○ 17番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思いますし、県内でコーディネート機関、その辺の具体的な機関を教えてください。ただきたいのと、何年か前ですが、静岡県富士市の産業振興センター f - B i z というのを政務調査させていただいた折に、やっぱり次から次へと企業が懇談をして、すばらしい企業に成り変わっておるということが続々出ている。本当に糸魚川を考えれば、やっぱり人だと思ふんです。人が企業を生み、いろいろなつながり、誰と誰を結びつけるか、人と人とのコーディネートが誰がするか。やっぱりこのプロフェッショナル人材が必要だと、こう思っと思ふんですが、その辺はいかがお考えで、この総合戦略に結びつけていくのか、お伺いしたいと思ふんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

まず初めに、県内のコーディネート機関でありますけども、新潟市内におけます新潟県中小企業団体中央会、それから学校法人新潟創造学院、この2つがコーディネート機関として位置づけられております。

今、五十嵐議員が言われます後段のほうの人材活用、マッチングということでもありますけども、この4月から当企業支援室におきまして、企業支援相談員という部分が人事異動でほかの課へ移りました。私としましては、企業支援室2人1チームで、ともかく今まで訪問してない企業を訪問しようということを企業支援室のほうに指示をいたしまして、今、2人ペアで春先から回っておるところでございます。

回った企業のほうからは、よくおいでいただいたというふうなことで、お話をいただいとるところでありますけども、そういう機会をとらえながら、マッチングを進めていくという姿勢で取り組んでいきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○ 17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ。合併して10年、企業支援室もかなり年数もたつと。一番私は地方の雇用が課題だと、雇用をふやすには、やっぱり企業が元気でないとだめだと思ふんですが、10年前の総合計画のアンケートを見ますと第1位が雇用確保、やっぱりこの10年間、どれだけ企業がふえて、どれだけ従業員がふえたのか、その辺の中身というのはどんな状況なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

10年間の成果でどれくらいの雇用がふえ、どれくらいの企業数がふえたかということにつきましては、今現在、数値的なものは持ち合わせておりませんが、糸魚川地域における企業誘致活動と

というのは非常に難しく、困難が多いと思っております。

この地方創生におけます各団体との意見交換の中におきましても、私としましては経済団体連合会の幹部の皆さんにお願いを申し上げてきたのは、今までの企業誘致活動プラス経済界の皆さん方が、いろんな縁で、いろんなつながりがあるかと思います。そういうところにおいても皆さんから企業誘致の情報発信をしていただく、いわゆる糸魚川版の企業誘致情報の発信というのが必要でないかなというふうに思っております、まさしく市長が掲げておりますチーム糸魚川によって企業誘致の情報、企業誘致活動をするというのが、糸魚川版の企業誘致として必要でないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

本当に総合戦略でも出てくるチーム糸魚川、チーム市役所、その辺を考えると、私も何回かお話ししてる栃木県足利市ですか、これは市役所職員全員が企業誘致をすると。1人1社訪問して、どうなのか情報収集しながら今度はどう拡大するのか、その辺の世間話もしながら、素晴らしい取り組みだと思うんです。やっぱり企業支援室2人が回ってるぐらいじゃ、私は結びつかないと思うんで、各団体がそれぞれやっとなんですが、自分たち企業がなかなか手いっぱいなんで、そこまで結びつかないと思うんで、その辺も含めてチーム市役所の役割というのはいろいろあるかと思うんですが、その辺で結びついた、今回、企業とかありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

チーム市役所として糸魚川市の目指す姿に向かって、今、人口減少対策が大きな課題であります。そういう意識を持ちながら、それぞれの業務、それからほかの関連する課の業務を連携して取り組んでいくということであります。そういう中の1つに、議員がおっしゃられる企業誘致についての情報を得るようにということも含まれると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ちょっと外れたわけですが、本当のプロフェッショナル人材、この確保は来年からとかいろいろな形で、どう進めていくのかお伺いしたいと思うんですが、その辺の国や県とかのコンシェルジュも含めて、どういう形でやっていこうとしてるのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

プロフェッショナル人材の活用、コンシェルジュの活用、非常にこれから当市としてもしっかりと情報収集し、どのように活用していけるか、糸魚川流でどういうふうに活用していけるかというところは、これから大きな課題だと思っていますし、しっかりと調査してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ調査研究して、もう行動に移してもらいたいと思います。

それと雇用確保が一番大事になってくると思うんですが、農業、1次産業も含めて、その辺の人材派遣や、いろいろな形の確保とかお願いとか、そういうのは国とか県はやってないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

当市におけます1次産業の共通の課題としては、3つ整理してみました。1つは担い手でありまず。2つ目は基盤、3つ目が価格、利用の面だと思っております。

特に、1次産業でいいますと、一般的な流通である市場や集荷業者に頼り切ってしまうと、みずから販売、加工というところが不得意なところが考えられます。

1次産業と製造業とか連携することによって、生産システムの合理化、これによって企業組織的な就業形態をとることが可能となるわけであります。そこに雇用が生まれるということでありますので、そのような流れをしっかりと糸魚川市内に取り入れていきたいと思ひますし、そういう取り入れる中におきましては、今言われるようなプロフェッショナル人材やコンシェルジュというものも、しっかりと活用していきたいというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

やっぱり人だと思ひますよ、人。市役所職員ができないことをやっていただくような、やっぱりその辺の働きかけなど、市長、やってないんでしょうか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり糸魚川市は大きいまちではございませんので、いろんな面を通じながら情報収集し、また、そういったネットワークの中で対応できるようにしてございますが、やはり厳しい経済環境、特に

合併１０年の間の中においては、合併前にはわからなかったリーマン・ショックなどもあったりして、非常に厳しい状況の中での経済環境。このところへきて、ようやく少し地方が元気を取り戻しつつあるわけでございますので、そういった環境の中で、景気が悪いからいい部分がある面もあったかもしれんし、また、景気がよくなると全国平均の中で対応しなくちゃいけない部分で、厳しくなる部分もあるのかもしれませんが。

しかしながら、議員ご指摘のように人とのやはり交流の中で広めていくことが、一番大事だと思っておりますので、それを最大限、広げていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○１７番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思います。

ブランド戦略のほうへ入るんですが、特別委員会でも松尾議員より大野市の例もいただいたりして、その中で斉藤商工農林水産課長は、今、なりわいネットも含めて６０店舗、ブランドで第２のステップへの移行でコンサルタントにお伺いしとると。行き詰まりも含めて、今度の戦略を相談しとるとということもあるんですが、この辺の今後の取り組みなんかをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

地域産品の販路拡大支援事業の中におきましては、糸魚川なりわいネットワークの活動が３年間終わりました。ことしの春から民間組織として立ち上げていただきまして、私としましては非常に会員の皆さんの熱意を強く感じるところであります。

また、首都圏におけますアンテナショップ、これも糸魚川の協力店が約２５店舗広がってきておりまして、今まで取り組んできたなりわいネットワークのイベントにおける手応えを感じてるところでありますけども、糸魚川という地名の情報発信には非常に効果は出たというふうに考えておりますが、なりわいというところを考えますと、もう一踏ん張りせんきゃならん状況だろうなと思っております。

松尾議員のご質問のときにも、市内におけるコンサルタントという話を申し上げたところでありますけども、私のところでは昨年、市内の店舗で地産地消認証店を取り組みさせていただきました。今年度も追加で３０店舗だったと思いますけども、合算しますと約１００店舗の地産地消認証店が活動を取り組んでいただける環境になってまいりました。次にやはり私どもが進めなきゃならないのは、皆さんからよく言われるブランドだと思っております。ブランドと言いましても、もう既に能生のカニなんかは、私は糸魚川のブランドだというふうには考えておりますけども、そのブランドの基準となるものをどこに置くかというところを、今、非常に当課としましては考えてるところであります。ブランドの基準を低くする、多く入ってもらう。逆にブランドの基準を高くして、本当のブランドを見詰めるというふうなところもあります。そういうようなところで、今、コンサル

タントにちょっと相談をさせていただきとるところでございます。

いずれにしましても、なりわいネットワークが今まで取り組んできたものを、次のステップにどのように目標を持って挑戦していくかというところが、今、非常に当課としましては考えとるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ。そのブランドの基準ですね、それもしっかりいろいろな先進地も含めて、糸魚川流のブランドにしていきたいと、こう思っております。

それで先ほどもありました既存企業への訪問とか、やっぱり今度、電気化学工業さんが100周年ということもございます。毎年、20人から30人とかやっていただいて、ほかいろいろ企業もございます。こういう企業も含めて、やっぱり本社とかも含めて訪問とか、いろいろな形で今度どうするか。お礼参りじゃないですけど、やっぱり年に二、三回とか足を運んでどうすればいいか、地元の方々を採用していただいているんで、そのこともやっぱり必要ではないかと、こう思っておりますし、今度、本当にどうすればいいか、新たな取り組みに発展していただくと。違う関連企業なり、やっぱりそれに結びつけていくのも必要だと思うんで。

海士町で、それは漁業の関係で、カキとかそういうのに結びつけていって企業支援やって、カキカレーとかやって、年に2億円ぐらい稼いでいるということで、全国からファンを呼ぶそうなんです。ファンを全国から公募して、1口50万円ぐらいなんですけど、こういう特産物で今度はお返しというか、ふるさと納税じゃないですけどやって、7年後には、その興した企業がだめなら補償するということも聞いておりますし、10年間で430人以上移住していただいている。ぜひそういう、14企業も含めてやっていただけると。こういう新しくやっぱり移住、定住していただくような形も必要だと思うんですが、この辺ならばいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

市内におけますセメント産業、大きく2社あるわけありますけども、ここの従業員、それからそこに関係する企業の従業員、その企業からの法人税、固定資産税等は、当市の財政には大きな力をいただいているというふうに考えております。議員が言われますように、そういう企業の皆さんの幹部との懇談の場もございますので、お話はしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

今ありましたように地元産品拡大支援事業の中で、いろいろ含めると地域にとって本当に伸ばす

意味のある事業、包括的な販路開拓や新製品、新事業開発、地域外からの消費や投資をしっかりと呼び込む産業の育成が必要だと考えられますが、なりわいネットワークも含めていろいろな形でやっていけばいいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

最近ですけども、東京商工会議所の千代田支部の皆さんが、ある縁で糸魚川においでいただきました。私も懇親会に同席をさせていただきましたけども、ある方が千代田支部の旅行、金沢へ行くんじゃないかなと思ってたと、ところが糸魚川だったと。糸魚川に来て企業を訪問し、また、糸魚川の地産を使った料理で非常に満足をしていただいたということもございます。

それから先般、中国大連のテレビ局もおいでいただきました。その方が言っておられましたけども、もうディズニーランドや金沢じゃなくて、こういう糸魚川のような田舎で、どのように体験できるか、どのような食を楽しめるかというところに、矛先が向いているんじゃないでしょうかねというふうなお話をいただきました。

そうしますと糸魚川における食の魅力を、そういうふうに外からおいでいただいた方の言葉を、またご意見をどのように事業に反映していくかというところが、これから大きな課題だろうと思っておりますし、その中におきましては、なりわいネットワークが民間化されて、その活動が非常に私どもとしても注目をし、一緒になって取り組んでいきたいというふうに取り組んでいるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

本当に現場へ行って、人とのふれあいも含めてぜひやっていただきたい。

それで、ちょっとどこへいくか飛ぶところもありますので、よろしくお願いしたいと思います。

商店街にぎわい創出事業で広域商店街の取り組み、計画はかなり進んでいるようなんですが、どの辺まで進行しているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

糸魚川駅前の商店街は5つの組織がございます。新幹線の開業を控えて、その5つの組合が駅前広域商店街というふうなことで、どのようににぎわいを出すかという取り組みに入っていただきました。私としましては、従来、それぞれの商店街単体で動いていたものが、一体となって取り組んでいただいているというのは、非常に私としても大きな評価をしております。そういう中で新幹線開業前に、日よけのれんであったり、商店街のWi-Fi環境の整備であったりということで、開業記念事業を展開してきていただきました。

ここへきまして国の地方創生の先行型の交付金を利用して、糸魚川駅前では広域商店街の活性化計画をつくつとところであります。ある程度、活性化の計画案ができていますのでありまして、それをいかに総合力でかち取っていくかというのが、今、事務局のほうで考えてるところであります。

もう1点、この6月30日に糸魚川市内企業の景況調査が行われました。それでいきますと、全体としてはややよくないというふうなお話もお聞きしとるわけではありますが、糸魚川地域におきましては、卸、小売業やサービス業において、増加傾向がみられたというふうな新幹線効果も聞いております。そのようなうれしい効果もありますので、今、つくっております駅前商店街の活性化計画については、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに、私どものほうとしてもお手伝いしていくつもりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

それで駅北はかなり本当にいろんな形でやっていただいて、今、やってるということなんですが、駅南のほうですね、こっちは特別委員会でも古畑議員からもありましたように、こっちをいろいろ含めて空き家で、ミニ土地区画整理、地域計画の見直しとかセット、また、シェアハウスとか、いろんな形で若者が住みたくなるような町並みをお願いしたいと。そうならば、ちょうど国土交通省の関係で先ほども出ましたコンパクトシティだとか、スマートウェルネス住宅・シティとか、今またバリアフリーユニバーサルデザインの推進とかで、その中のスマートウェルネス住宅・シティ、これも毎回出てくる高齢者向け住宅とか、サービス付高齢者向き住宅等の供給を促進するということで、国土交通省もかなりの力の入れようでございますので、公的賃貸住宅団地の再生とか福祉拠点化を推進するということも聞いておりますので、ぜひこの辺も含めて先ほど申し上げたように、紫波町でないんですが、市役所、図書館、歴史民俗資料館を含めていろいろな形でできる物語、ストーリーをつくっていただきたいと、こう思つとるんですが、その辺の考えはどう総合戦略や総合計画に結びついていくのか、その辺を教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに国のほうでは高齢者の首都圏から地方への移住ということで、かなり積極的な方向性を出してるといっても事実であります。ただ、その一方で、やはり制度設計というのは、まだこれからということでもあります。

そういう中では、今回の総合戦略の中でも糸魚川市版ＣＣＲＣ構想の調査検討ということで、制度が固まってから取り組むのでは、やはり遅い部分もあると思いますので、首都圏の都市との交流

も含めて早い段階から、調査研究のほうには取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひそういうのも含めてやっていただきたい。

それと特別委員からも提案している開発公社とか、まちづくり会社、それと先ほど紫波町のことを言わせてもらったんですけど、民間で取り組めるものは民間で取り組む。一緒になってタイアップして公民連携の事業も含めてやっていただきたいなと、こう思っておりますし、研究するので徳島県の神山町ですか、これもやっぱり文化と芸術も含めてあるんですが、やっぱり大南さんですか、すばらしい人がおって、アーティスト・イン・レジデンス、ワーク・イン・レジデンスとか、やっぱりサテライトオフィス、IT企業、これかなり来ていただいとると。

それともう1つ、神山塾ですね、塾、これは求職者を支援している方なんですけど、その中でやっぱり若者サミットとか結いプロジェクト、大学生とかも含めてワークショップやってる。この辺でまた産業振興、教育文化、保健福祉などの施策でも、その辺も含めていろいろな形をやってるということを知っているんですが、政府も神山町をお手本にという案も出しているんですが、この周辺も含めて。

今、こっちの11番にも入ります。公共施設の旧学校跡地とかいろいろな形で、まだ使われてない、これからまた学校とか空いてくるところも含めて、総トータルで糸魚川をどうしたらいいかということも含めて、各谷々も含めて、どうゾーン別に含めてやればいいのかという。やっぱり総合戦略にはその物語、ストーリーをつくっていただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

議員おっしゃるとおりと思っております。

ただ、やはりそういった計画をつくるっていう部分においては、いわゆる地域特性なり、そういうものを分析することも必要ですし、住民とのコンセンサスを市とどういう形でとっていくか、そういう部分も重要になるというふうに思っております。

そういう中では、今進めておる地域づくりプランというのは、非常に重要な位置づけになると思いますし、逆に、地域づくりプランでもカバーできない、さらに個々の集落、複数の集落、そういった部分での取り組みというのにも必要になると思います。

そういう中で、行政としてもさらに検討していかなければいけない部分として、先ほど来、出ている地域の小さな拠点づくりとか、コンパクトシティ、それから公共施設の適正配置のあり方、それから活用、そういったものをトータルで考えながら地域づくり、まちづくりというのを進めなければいけないというふうに思っております。

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員の一般質問途中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩をいたします。
再開を午後１時といたします。

午後０時００分 休憩

午後１時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

午前中に引き続き、五十嵐議員の一般質問を続けます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○１７番（五十嵐健一郎君）

午前中に引き続きやらせていただきますが、８番目の企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大ということ。

の企業の地方拠点強化策では、地方拠点の強化の動きを支援する地方拠点強化策について、糸魚川市としてはどういう取り組み状況なのかと、にあります遠隔勤務、サテライトオフィス、テレワークの促進、これも神山町、先ほども言わせてもらいましたが、そういうような動きで、市としてどのように取り組みを評価し、取り組んでいくつもりなのか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

前段の地方拠点化策でございますけども、現在、県におきましては地方再生計画が取りまとめられているところでありまして、本社機能、生産機能の移転は、雇用増大に加えて地域への経済波及効果が期待されております。このような動きがあった場合には県と連携しながら、対応してまいりたいというふうに考えております。

後段のほうのサテライトオフィスでありますけども、午前中にもお話がありました徳島県の神山町、これにつきましては、まちづくりのリーダーとなります大南さんが、長年かけてサテライトオフィスに結びついたということにつきましては、私も建設産業常任委員会の皆さんと県外視察をさせていただいたところであります。

市といたしましても、神山町の取り組みは非常に参考になるものと考えております。実は最近、田んぼオーナー制度を市のほうで取り組みをさせていただいておりまして、今年度からでありますけども、能生地域で生産法人で、１企業取り組んでいただいております。その企業の関係で、市内にサテライトオフィスに近い支社の進出が１件あったということでございます。サテライトオフィスの促進に向けて、既存の企業誘致関連の補助金の要件見直しなども、今後、行ってまいりたいと思っておりますし、サテライトオフィスに近い支社の進出、そういうところから、また関連する企

業に情報を流していただいて、糸魚川でサテライトオフィスのようなものがふえていくことを願うところとあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひそういうネットワークも含めて、人の縁というか、その辺も含めてやっていただきたいと思いますし、政府関係機関の地方移転に向けても旧学校跡地とかいろいろな面もございますので、ぜひ県と一体となって、地方再生計画に取り組まれるということなんで、県並びに国も一体になって、糸魚川市としてどういうものかいいののかも含めて、しっかりとやっていただきたいと思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

この政府機関の移転につきましては、国や県に情報収集しておりますけども、今回の移転につきましては、とにかく国の機関にとって移転することが、現状よりメリットがある、そういうことを示すことが必要であるという非常に大変厳しい条件がつけられております。

こういったことを短期間で条件を整理することというのは、本当に財政負担も生じることから、今回については断念せざるを得ないものと考えております。

また、今回の誘致につきましては、誘致提案については県がすることとなっており、県が情報収集する中で可能性のある機関として、今回、3つの機関を誘致するという提案書を提出したものであります。

ただ、今後につきましては、この政府機関に限らず機会を捉える中で、その他の研究機関、民間も含めて研究機関等の誘致について取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思います。

それで関係する企業等における地方採用とか就労の拡大で、総合戦略にはなかった福祉関連とか、福祉関連は高齢者ＣＣＲＣ構想とかあるんですが、障害者の福祉施設関連の障害者の就労は入ってなかったと思うんですね。ぜひその辺も含めて、今、三条市ですか、障害者就労促進へのタグということで、東京の民間会社と4つの社会福祉法人と協定を結んで事業所開設、直接の雇用も行っているということですから素晴らしい事例もあるんで、そういうのも目がけてやっていただきたいと思うし、ささえあいプランの中にもありますように、基幹相談支援センター、今年度立ち上げですか、その辺も含めて子供は減ってるんですが、障害者はふえるばかりで、ワークセンターにしうみや、

いろいろな作業所がバンク状態になってるということもお聞きしとるんで、それも就労に結びつけるような形が必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

障害者の就労支援につきましては、今、糸魚川市内の中で好望こまくさと、ワークセンターにしようみでやっている状況でございます。

また、今、議員からご指摘のありました三条市の状況につきましては、今お聞きいたしましたので、どんなふうなことをやっているのか、研究させていただきたいというふうに思っています。

また、障害者の一般就労に向けての支援につきましては、就労移行支援事業の中でやっておりまして、その中で計画相談をしながら、その方にとって一般就労がどういうふうな道をたどっていけばいいかということ、関係支援者の中で相談をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ。ワークセンターにしようみに、ジョブコーチ1人になっていただいた、そういうのもふやしていくのも必要ですし、企業の雇用にぜひ結びつけていっていただきたいと、こう思っております。

それと11番の地域公共交通網形成計画でございますが、この中で大系線の電化、これもこの前、載ってましたが、4県の知事が連携確認の中でリゾートトレインですか、走る計画で、前向きな議論を行っているということなんで、私はこの総合戦略5年間の中でなく、ずっと2060年ぐらいまで考えれば、大系線の電化も必要になってくるんでないかと。それは首都圏の大地震とか直下型地震、南海トラフとかいろいろな形でなってくれば、やっぱり都会から離れる方々がふえてくると思うんで、そこにはやっぱり南小谷から糸魚川までの間も含めて電化も必要なんじゃないかと、こう思っておりますし、リゾートビューふるさとが大系線の南小谷駅までハイブリッドシステム搭載でやとるんですね。ぜひその辺も含めてどう考えているのか、北アルプス日本海広域観光連携会議にもぜひ提案していただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

リゾート列車の関係につきましては明年、平成28年には、えちごトキめき鉄道のほうで新しく導入するというような話がございまして。それが現在のところ、えちごトキめき鉄道の管内だけをイメージしておりますけれども、大系線を含めて沿線の周遊につながり、観光に結びつくような取り

組みを考えていきたいということで、私どもはえちごトキめき鉄道、ＪＲへも働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。

また、大系線の電化につきましては、以前に電化ということでの働きかけをした状況もございますけれども、トンネル構造自体に電化に対応できるような状況ではないというようなＪＲの話もございまして、投資対効果の面で非常に難しいという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○１７番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、そういう面も含めて長期ビジョンの中、総合計画もございますし、いろいろな形で取り組んでいくべき課題かと思うんで、ぜひ研究もしていただきたいなと、こう思っております。

それとフリーゲージトレイン、泉田知事もフリーゲージの導入など、地元が一枚岩となれば県も動けると言っております。今こそ総合戦略の中に、いつになるかまだ未定ですが、今、糸魚川駅から直江津へ行くのがベターだという、飛んで県のほうから糸魚川さん、上越妙高駅どうですかと言われる前に発信していったらどうかと。やっぱり調査研究を独自にしながら、糸魚川駅がベストなんだということをやるべきだと、こう思っておりますし、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

フリーゲージトレインについては県のほうも前向きでございまして、実用化されればぜひとも新潟県まで走らせたいというような意向がございまして、それに基づきまして、当市といたしましても、ことし独自に研修会を開いたり、今後とも調査研究をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○１７番（五十嵐健一郎君）

ぜひ。やっぱり相手がやる前に糸魚川は独自の調査も含めて、糸魚川はベストなんだということをぜひ発表していただきたいと、こう思いますし、来年度から北陸新幹線と湖西、北陸両線で導入を目指しとるわけなんですね。敦賀で研究しとるわけで、ちょっと九州新幹線長崎ルートでデビューを目指しとったんですが、昨年１０月に始めて１カ月でちょっとふぐあいを発生しとる原因解明中で、その辺もちょっとわからんのですけど、ぜひ調査研究して早目にできるような形を糸魚川独自でやっていただきたいと、こう思っております。それとＤＭＶも含めて、ぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

デュアルモードビークルもＪＲ北海道ですか、断念したというような情報も得てはおりますけども、それらも含める中、長期的に実用化等を見ながら、やはり調査研究はしていかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○１７番（五十嵐健一郎君）

消防団員の女性団員を、ぜひ増加を図っていただきたい。

これ新聞にも載ったんですが、女性同士の誘い合いが大切で、入りたくなるようなメリットを示していただきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（倉又 稔君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。〔１３番 田原 実君登壇〕

○１３番（田原 実君）

糸魚川２１クラブの田原 実です。

私は１３年前に糸魚川市議会に参加し、以来、毎回定例会にて欠かさず一般質問をさせていただき、今回で５０回目となります。

では、事前に提出しました発言通告書に基づき、以下、質問をいたします。

１、糸魚川東小学校区を中心とする地域の課題、糸魚川市の対応について。

(１) 学校、保育園周辺への防犯カメラの設置、子供の見守りについて伺います。

(２) 通学路の交通安全対策について伺います。

(３) 糸魚川東小学校内の遊具「ひすいブリッジ」の安全性確保について、また、市内公共施設内に設置された遊具の安全性確保について伺います。

(４) 市道蓮台寺線とえちごトキめき鉄道日本海ひすいラインが交差する地下道の拡幅、まがたま跨線橋の改修など、鉄道で分断されている南北の連絡と災害時の避難路確保について伺います。

(５) 京ヶ峰区東側傾斜地の災害防止、排水路の改修について伺います。

(６) 蓮台寺パーキングから直接市街地に連絡する道路建設について伺います。

(７) 押上「ひすい海岸」のジオパークにおける活用と整備について伺います。

(８) (仮称) 押上駅の新設について、新駅を核とした新しいまちづくりについて伺います。

２、新幹線開業への対応(その５) 観光スポットを巡るバスの活用、バス会社との連携について。

(１) 北陸新幹線開業に対応した路線バス、定期観光バス、シャトルバスその他の活用など糸魚川市の対応について伺います。

(２) 糸魚川駅周辺の見所を巡るのに便利なバスの運行について伺います。

(3) 海岸沿いを走り、日本海の眺めを楽しむバスの運行について伺います。

(4) 標高約 1,500m の蓮華温泉、標高約 1,000m の白池とブナ原生林、標高約 600m の木地屋の里を巡る白馬岳登山バスの運行について伺います。

(5) バスを活用したジオパークの学習、市内外の児童、生徒、学生が交流するバスツアーについて伺います。

(6) 吉本芸人の横澤夏子さんの顔写真をプリントしたバスの市内運行について伺います。

3、新幹線開業への対応（その6）系魚川のアーカイブス、映像・映画・録音・書籍等さまざまな記録の活用について、市民会館・図書館・歴史民俗資料館の3館と市役所を連携させる（仮称）系魚川市文化情報センターについて。

(1) 系魚川の知名度向上に役立つアーカイブスはどのようなものがあるとお考えですか、伺います。また、そういった資料に市内・市外の人が手軽に接することができる工夫はありますか、伺います。

(2) 1964年に公開された映画「越後つついし親不知」、1983年に公開された映画「檜山節考」は系魚川が撮影地となり制作協力した、いうなればザ・系魚川ムービーです。今も根強いファンを持ち、インターネット上での記事も多数見ることができます。こういった映画ファンに系魚川にお出でいただき、当時の資料を見たり、ロケ地を巡ることで、系魚川ジオパークの文化として楽しんでいただく工夫はありますか。

また、こういった有名な映画を手軽に見ることができる工夫はありますか、伺います。

(3) 1962年に系魚川で撮影され、全国公開された映画「夢で逢いませよ」について伺います。

(4) 北陸新幹線系魚川駅から徒歩5分に立地する市民会館・図書館・歴史民俗資料館（相馬御風記念館）の3館と市役所を連携させ、（仮称）系魚川文化情報センターとして系魚川のアーカイブス、映像・映画・録音・書籍等さまざまな記録資料をさまざまな形で活用すべきと考えますが、いかがですか。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、学校、保育園と、その周辺には防犯カメラは設置しておりません。

子供の見守りにつきましては、防犯パトロール員が児童とともに登下校し、児童の安全確保に努めております。

2点目につきましては、防犯パトロール員、交通安全指導員の協力をいただき、交通事故の防止に努めております。

3点目のひすいブリッジにつきましては、安全基準を満たしていないことから使用禁止にしておりますが、早期に利用できるように改修する予定にいたしております。

また、公園等の遊具につきましては、毎年、点検を実施いたしております。

4 点目につきましては、蓮台寺地下道の構造上、線路への影響が大きいことから、拡幅は難しいと考えております。

また、まがたま跨線橋の改修につきましては、えちごトキめき鉄道と協議をしております。

避難路につきましては、既存施設の適正な維持管理により、その確保に努めてまいります。

5 点目につきましては、昨今の異常気象に伴う土砂災害の発生を踏まえて、引き続き県と協議をしてまいります。

6 点目につきましては、必要性や投資効果を調査した上で、検討する必要があると考えております。

7 点目につきましては、海の魅力アップ推進計画に基づき、地元の皆様と意見交換をさせていただきながら、整備を進めていきたいと考えております。

8 点目につきましては、新駅利用者の利便性に考慮した整備や、来訪者によるにぎわい創出効果を意識したまちづくりが必要であると考えております。

2 番目の 1 点目と 2 点目につきましては、糸魚川駅から観光施設への利便性、周遊性を高めるため、路線バスについて市街地循環線、美山公園・博物館線が通年運行されております。

また、季節に応じて市内をめぐる定期観光バスや、観光施設への無料シャトルバスを運行してきたところであります。

3 点目につきましては、夏季限定で糸魚川駅とピアパーク、マリンドリームを結ぶ無料シャトルバスを運行してきたところであり、楽しんでいただけたものと考えております。

4 点目につきましては、7 月中旬から 10 月中旬まで白馬岳登山バスを運行しております。今年度は、糸魚川駅からの利用者が大きくふえております。

5 点目につきましては、ふるさと学習の 1 つとして、バスを利用して市内のジオサイトを見学、学習いたしております。また、今年度、妙高市の小学校と市内の小学校が、バスを利用した交流事業を実施する予定であります。

6 点目につきましては、北陸新幹線開業に当たり関西圏で糸魚川を P R するため、吉本芸人として活躍をいただいております横澤夏子さんの顔写真を大阪市営バスに広告掲載をしているところであり、市内での運行については考えておりません。

3 番目の 1 点目につきましては、古い文書と伝統芸能等の記録映像や録音、書籍などがあり、それぞれ図書館の郷土資料コーナーや歴史民俗資料館などで閲覧や視聴が可能となっております。

2 点目につきましては、映画のロケ地となった海谷と親不知のジオサイトでは、内容を紹介する看板を設置いたしております。

また、映画の鑑賞につきましても民間のビデオ店もあることから、市では特段の取り組みは行っておりません。

3 点目につきましては、糸魚川市がロケ地となった映画であることは存じております。

4 点目につきましては、事業の内容によっては各施設の特徴を生かした連携や資料の公開を行っており、今後も糸魚川駅に近い良好な立地条件を生かせる取り組みを進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

では、地域の課題と市の対応についての2回目の質問をさせていただきます。

まずは防犯体制についてですが、先日の大阪寝屋川での事件など、子供を狙う卑劣な犯罪が後を絶ちません。このことをどう考えているか、また、糸魚川市の対応はどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今回の事件につきましては、どこでも起こり得る可能性がある事件だというふうに考えております。また、未来のある子供たちを狙う犯罪については、議員おっしゃるとおり大変卑劣なことと考えており、あってはならないというふうにもまた考えております。

今までも警察、市民、地域と連携協力しながら防犯活動に取り組んでまいりましたが、今後もより一層連携を深めながら、防犯活動に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

中央大通り線に接する東小学校、東保育園の周辺には、さまざまな商業施設や学習塾もできました。そこで夜間も子供たちの姿を見受けられますが、見守りには限界があります。家庭、地域、警察、行政が連携して、犯罪防止に取り組む市の対応を改めて伺いたいと思います。私は周辺の店舗や施設の防犯カメラの有効活用などで、犯罪抑止を進めたいと思います。これについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

民間施設の防犯カメラでありまして、今回の事件のように犯罪の捜査という点については、非常に役立つんだというふうに思っております。ただ、民間の防犯カメラにつきましては、それぞれの民間の施設の防犯という主目的があって設置してるものでございますので、直ちに子供たちに対する犯罪の防止、一般的な防犯ということについては、直接どれぐらい役に立てれるのかというふうなことについては、ちょっと難しいんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

+

田原議員。

○ 13番（田原 実君）

難しくないと思うんですね。そこを警察任せにしないで、やはり市が子供たちの安全のために取り組みを進めるという姿勢で臨んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、通学路の安全対策について伺います。

主に信号、横断歩道、歩道の確保、除雪、地域の見守りをお願いしております。京ヶ峰区の要望である通学路のカラー舗装は、私も現地を見て区長と協議をいたしました。初日の質問で答弁がありましたが、地域や学校、保護者との協議は進んでいるか、まず伺います。

市は県との協議、警察との協議で、年に1回の会議で検討する。したがって、事業実施が進まないというパターンであります。このあたり行政改革をどのように進めていくか、あわせて伺いたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

区から出ている通学路等の問題ですけれども、区のほうと区長さんをはじめ協議をしながら実施をしているところであります。

通学路の安全対策ということで、要望実現に向けた各関係機関の協議、県とか警察ですけれども、年1回ということではなく必要に応じて協議を重ねておりますし、早急にできないものにつきましたは、他の手段の模索とかを検討しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○ 13番（田原 実君）

よろしくお願いいたします。

次に、東小学校内の遊具、ひすいブリッジの安全性確保の対応について。

この件は9月の補正予算案にあることから概要にとどめますが、使用期間も長く安全基準に合わなくなったひすいブリッジ、何がどう危険なのか。また、地域、区長の要望で改修し、再利用する方向とこのことですが、実際に使用する子供や保護者の思いはどうか、管理する学校管理者の考えはどうか確認してありますか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

ご質問の系魚川東小学校のひすいブリッジでございますが、これは設置後27年が経過しております丸太組みの、PTAの皆さんが自前でつくった大型のアスレチック遊具のことでございますが、昨年、実施いたしました安全点検によりますと、基準を満たしていないという部分が何カ所か指摘をされております。1つは、高さが4メートルを超えるということで、現在の遊具の基準では3メ

ートル以内におさめる必要がある。また、ロープで編み目のような形になってるんですが、その柵目が中途半端で、体がすり抜けて首がひっかかってしまう可能性がある。あるいは、木柱の一部腐食がある等々の指摘がございました。

私どもは4月当初、これを撤去するという考え方で学校側とお話しておりましたが、地元の区長の代表とPTAの代表の皆さんが、非常に思い入れのある遊具であり、市に寄附したんだから市で改修をして使えるようにしていただきたいという要望があり、その後、学区内4区長の要望の中でも、同様の要望をいただいたところであります。

子供たちの意見を聞いたかということでございますが、直接、子供たちから聞くということはしておりませんが、学校長を通じて非常に子供たちに人気の高い、また、教育的な効果も高い遊具であるという評価をいただきまして、ならば何とか残す方法はないかということで相談をし、今回、改修という方向に方針変換をしたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

この機会に、市内の公共施設内の遊具の安全性確保についても伺いたいと思います。

遊具の安全についての状況、これをデータベース化する。あるいは利用者へどう説明していくか。それから改修の必要のあるものは改修計画をつくって、順次、進めていただきたいと思いますが、そこら辺の取り組みはどうなっていますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

市内の公園の遊具につきましては、公園長寿命化計画及び公園台帳によりデータベース化しております。遊具の設置数及び健全度も把握しております。

遊具の安全確認につきましては、国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針というのがありまして、それに基づきまして有資格者による年1回の定期点検を実施しております。また、目視、触診による遊具を含む公園施設の点検につきましても、担当職員が年2回実施しております。

それから利用者への説明につきましては、遊具に対象年齢、遊び方の注意事項のシールを貼付しておりますし、複合遊具につきましては、説明看板を設置しております。

なお、ふだんから事故につながる危険性を予見しながら、公園施設のふぐあいを発見した際には、速やかに使用禁止等の適切な措置を行い、措置の内容を記録し、安全対策を講じているところであります。

○13番（田原 実君）

改修計画。

○建設課長（串橋秀樹君）

失礼しました。

それで改修の必要のある遊具につきましては、毎年の点検結果を反映しまして、公園長寿命化計画に基づきまして改修を進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

子供たちが共同で遊具で遊ぶという場面が少なくなってきたようなふうに思いますね。それで遊具の安全性を早く確保して、子供たちが屋外で遊べるような環境を整えていただきたいということで、お願いしたいと思います。

次に、市道蓮台寺線とえちごトキめき鉄道が交差する地下道の拡幅について、詳細を伺いたいと思います。

先ほど市長からは、難しいよねというお話をいただきました。ただ、これやっぱり長年の課題なんです。そこで今回、伺うんですが、普通車がすれ違うことができる最低基準で道路幅をとって、片側に最低基準で歩道をとるとなると、何メートルの幅が必要なのか、現況の地下道をどのくらい拡幅すればいいのか。そのための工事費というのは、概算で幾らぐらいかかるかということを改めて伺いたいと思いますが、お願いできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

まず、現在の地下道ですけれども、日本国有鉄道岐阜工事が北陸本線複線化時に施工いたしております。それは昭和44年8月に竣工したもので、延長31.2メートル、幅員4メートル、高さが3.5メートルのボックスカルバート構造であります。それに前後がスロープになっているということもありまして、高さ制限は3.3メートルとなっております。また、レール面からボックスの天端までの土かぶりが非常に少ないため、また延長も長いため、現在のボックスを含めた拡幅というのは困難な施工になることが考えられます。

それから車がすれ違えるようにというには、どれくらいの幅員が必要かということですが、現在のボックスの幅員は4メートルで1車線であります。

それと、平成23年度に南側で取り付け道路を改良しましたが、その幅員が片側3メートルの2車線、路肩が両側のそれぞれ0.75メートル、東側に2.5メートルの歩道がありまして、全幅で10メートルでありますので、それと同じ幅員が必要になると考えております。

現時点としましては、市として事業実施の決定をまだしておりませんので、概算工事費というのは見積もっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

今、ご説明をいただきました地下の通路、これでありますね、わからない方もいらっしゃると思うんで、一応、このように準備させていただきました。

私が伺いたいのは、今、事業の計画にないからというお話でございましたですけど、もうずっとこのことは地区要望で出てるんですよ。ですから、この高さも最低基準、救急車等が通る最低基準、この幅もずぼっと抜けてなくてもいいと思うんですよ。途中に壁や柱があってもいいと思う。2つ往復できて、そして歩道がとれるという、その最低のところで検討してみるべきじゃないかと思うんですよ。今まではJRが絡んでくるんで高額の工事費が予想されるということからも、もうそれは大変だからやりませんよということでしたけども、えちごトキめき鉄道に移行したこの時点で、そういったことを糸魚川市の技術力をもって、一度検討してみる必要もあるのではないかと。それが地元に対する行政の誠意ではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

確かにこの拡幅の要望につきましては蓮台寺4区協議会から、何年も前から出されております。ただ、非常に高額なお金がかかるということもありまして、将来的にもやらないという意味ではないと思いますけども、早急の事業実施に向けては難しいということで、事業実施に向けて考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

課長、今おっしゃった高額なお金がかかるというのは大体幾らですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

今まで区の要望を受けておったときは、類似工事を見まして20億円から30億円という曖昧な数字を言っておりましたけども、現実には青海地域で市道川原線というアンダーボックスがあります。その工事費は大体三十数億円だったと聞いておりますので、数十億円かかるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ここを見てください、ここを見て調べてやりましょうよ。一度、設計をつくっていきましょうよ。そのくらいのことはできるでしょう。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり交通量にもよるわけでございますので、厳しい財政状況の中においては、やはり優先順位は、多くの皆様方がご利用される施設のほうに使っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

そこで伺いたいことは鉄道で分断された南北、災害時の避難路確保ということですよ。まがたま跨線橋は、もうぼろぼろになってますよね。それから、ここのところも非常に狭くて危ない。そうすると地域の南北が、どちらかに避難をしなければいけないときはどうしたらいい、お答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

現在の蓮台寺線の地下道やまがたま跨線橋、その東側に市道古新田線の地下道がありますけども、それらを適切に管理していきたいというふうに、災害時の避難路確保に努めていきたいと思っておりますけども、今、若干まがたま跨線橋について説明させていただきたいと思います。

平成24年度に補修工事を含めた詳細調査設計を行っております。そのとき鋼板の板厚調査を実施した結果、支部材に大きな減肉はありませんけども、副部材に一部において許容範囲を上回る減肉があるということでありまして、橋梁本体につきましては、耐荷性能は低下していないとの調査結果になっております。

ただ、鋼材のさびが非常にひどくて、外観上状態が悪く見えますけども、今すぐに落橋するような状況ではないということでありました。しかし、調査から数年経過しておりますので、経年変化で劣化がどんどん進んでいるということでありまして、早急な対応をしなければならないと考えております。

それで危険箇所の確認につきましては、職員により随時、現地を確認しております。また、今年度、一部階段の鋼材に穴があいた箇所もありましたので補修を行っておりますし、また、それ以外の腐食の進んだ箇所や歩行に支障となる床面のコンクリートの劣化箇所についても、近日中に補修工事をする予定にしております。

また、抜本的な修繕工事につきましては、えちごトキめき鉄道に移行直後であったため、国土交通省と県から県内の橋梁修繕実施市町村の対応について協議をしていただいたところ、営業運転していくことで精いっぱいであるということ、委託工事を実施する余裕はないということでありました。しかし、それでもと思ひまして、ことしの8月に入りまして市が独自でえちごトキめき鉄道にお伺いして協議しましたところ、協議に応じてくれるということになりましたので、今年度中に

計画協議書を提出しまして、今後の手続や工事の進め方、施工年次等について協議を進めていきたいというふうに思っておりますので、一步前進したかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

その一步は遅い一步でしたね。これはまがたま跨線橋の写真でありますね、わからない方がいらっしやるかもしれないので、一応。これはもう本当、腐食が進んでさびさび。窓の中格子の金網も切れてぐらぐらなんです。踏み面もコンクリートが取れて中の鉄線が見えているんですよ。ここを通学路として子供たちが歩いていると。穴のあいた床と階段部分は、確かにふさいで塗装してあります。しかし、ここで事故が起きた場合の責任は誰がとりますか、そこを確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

跨線橋の老朽化のふぐあいでもって事故が起きた場合ということであれば、もちろん道路管理者である市だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

教育委員会はどう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

通学路というのは教育委員会が認定している通路に当たります。したがって、通学路上で事故が発生した場合に、教育委員会のほうで責任分担しなければいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

わかりました。

じゃあ次に京ヶ峰区の東側傾斜地の災害防止、排水路の改修について伺います。

もし斜面崩壊等の災害が発生した場合、今のままと、何らかの防災工事がしてあった場合とで大きな差があると思いますけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

仮に大雨等で斜面が崩壊した場合、どこの傾斜地でも言えることでありますけども、法面对策工を施してあれば、災害の規模にもよりますが、被害は少なくなると考えられます。

また、背後地の傾斜地の斜面崩壊に対して地区内の排水路、いわゆる道路側溝の改修により、それを防ぐ効果は期待できないと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

排水路の改修がなぜというと、斜面が崩壊して出てきた土砂、特に水がその中をずっといくわけですけど、今、狭いわけですよ。もう道にあふれるわけ、危ない。だから側溝も同時に改修しなければいけないということから質問を挙げてるんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

それは危険な斜面の対策工事をして、そこに集まる排水路をもう少し大きくして導くということであれば有効でありますけども、道路の30センチぐらいの側溝を改修したとしても、そういう土砂崩れについては、あまり貢献できないのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

昨年も私、この質問をさせてもらって1年たちました。それで市で現地調査、地盤調査をされましたかね。県任せにして、そのままにしているませんか。各地でおきている災害被害が拡大している原因に、行政対応のおくれがあります。この責任をどう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

京ヶ峰区の東側斜面につきましては、平成21年度に新潟県で基礎調査が行われまして、翌年、平成22年に土砂災害防止法の土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定されました。警戒区域内には一部の住宅が入っておりまして、昨年の秋には西側の整備が、ことし終わるということでありましたので、引き続き、東側斜面に取り組んでほしいと地域整備部のほうへ要望を出しました。

その後、県の本庁から現地を見に来ていただいております。そしてまた、ことしに入りまして

7月に、4区連絡協議会の要望会で京ヶ峰区から要望をいただきましたので、再度、また県の地域整備部へ要望に行きました。そして現在まで、どういう進捗状況かということをお聞きしましたところ、県庁と協議しているということでありました。

それから市のほうでは昨年とことし、現地に設置されている擁壁周辺を現地調査を行っております。そして擁壁の背面のポケットや排水路に土砂が堆積しないということを確認しておりますけれども、地盤調査までは行っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

京ヶ峰区傾斜地の災害防止工事、排水路の改修については1つの具体例として挙げていますが、こういった場合の地域住民の理解や納得というものを行政はどう考え、対応しているのか。

災害時の対応で、自助・共助・公助とよく言われますが、災害防止においては、まず行政からの防災の工事があってこそその公助だと私は思います。そこがしっかりしていないと、自助も共助もないのではないのでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤隆一君登壇〕

○産業部長（斉藤隆一君）

田原議員からご指摘いただいている点につきましては、よく理解するものであります。ただ、市内に地すべりの危険箇所というのが五百数十カ所ございます。もちろん昨年11月に成立した土砂災害防止法のいわゆる一部改正ですけれども、この中では、この法律を1つもって住民の安全を守るということは不可能です。といいますのは、田原議員の言われるハードも大事ですが、やはりハードとセットにした住民の皆さんによるソフト施策が相まって、人命を守るという1つの仕組みも、一方ではご理解いただきたいというふうに思っています。

どちらが先行するかというのは、やはりいろいろな条件によって変わってきますけれども、土砂災害防止法は、あくまでもソフト施策を打ち出してるものでありますし、ハードであれば砂防法があったり、また別の法律で実施されることになりますけれども、あくまでもハード・ソフト両面で人命、市民の命を守るということをしていかなければならない。おのずとお金のかかることもありますので、全市一斉というわけにもいきませんし、一挙にやるというわけにもいきません。優先度を見ながら、その辺の対策は講じていかなければならないと思っておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

丁寧なご答弁でありましたので、このことは課題として残しておきたいと思います。

次に、蓮台寺パーキングから直接、市街地に連絡する道路建設、このメリットをこの機会にお考

えいただきたいと思います。

例えば医療、救急搬送におけるメリットというのはあるんじゃないか、あるいは観光アクセスのメリットもあるんじゃないかと。フォッサマグナミュージアムへ迷わず直行できますし、天津神社、かねこつつじ園、翡翠園、谷村美術館、押上ヒスイ海岸、海谷溪谷などジオサイトへのアクセスが大変によくなります。救急医療のことの面と、それから観光の面、それぞれちょっとお考えいただけますか、ご答弁いただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

救急医療面ということであります。

市内に通っております高速道路の中で、直接、高速道路に乗り入れできるということは、例えばガードレールを外したりというような形での進入が可能な地区もありますけれども、蓮台寺のパーキングエリアにつきましては、パーキングエリア内で急病が発生したという場合には、裏手から入って担架を持って傷病者のところへ行くというような対応を実際としておる事例もございますので、現状では今のままでよろしいのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

地元の総合病院での救急対応が、なかなか難しくなっている。そこで市外への搬送ということも、前提に考えなければいけないというところから話をさせてもらっております。その点はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

市外への救急搬送ということでございます。

市内での救急搬送の90%ぐらいが、糸魚川総合病院へ収容をさせていただいております。そこから例えば上越市内、それから富山県内への搬送ということがあるわけですが、今、議員の言われるように近いところに進入路があればいいというのは、物理的に時間的に非常に有効ではあるというふうに思いますけれども、現状では能生インターを使ったり、糸魚川インターからという状況で対応しておりますので、スマートインターとかそういうようなわけにも、なかなかいかないのかなというふうに思います。現状の中で、対応をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

観光アクセスについてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

観光的には、今のご提案につきましては一定の効果はあるものと思っておりますが、このたび中央大通り線と148号が接続しました。糸魚川インターから148号、そして中央大通り線、そして後生山線を通してフォッサマグナミュージアムといった太い道路ができております。基本的には、この道路を生かしながら、観光面を進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

糸魚川は首都圏から遠いだけじゃなくて、市内のアクセスというのが非常に悪いんですよね。これを少しでも改善していただきたいということで、提言をさせていただきました。

次、押上のヒスイ海岸のジオパークにおける活用と整備についてでありますけども、改めて関連する担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

アクセス道路につきましては、まだまだ課題が多いわけでありまして、実施計画等に基づきながら、市として着実に整備を進めてまいりたいというように考えております。

○13番（田原 実君）

ヒスイ海岸との関係。

○交流観光課長（渡辺成剛君）

失礼しました。

ヒスイ海岸につきましては、昨年度策定しました海の魅力アップ推進計画に基づきまして、地元の皆さんと意見交換しながら進めてまいりたいと思っております。いずれにしましても、日本海に一番近い糸魚川駅というPRを進めておりますので、その中で可能な限り整備に努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それで次の質問ですけど、ヒスイ海岸と言えば富山県朝日町と糸魚川市、どちらが有名ですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ヒスイ海岸ということで糸魚川市と朝日町それぞれが、今、PRに努めているところであります。それぞれが有名だというように思っているところでもありますけども、インターネットのネット検索でやると、朝日町のほうが上のほうへ出てくるということでありまして、そういうのを踏まえながらPRにさらに努めていきたいなというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

おっしゃったとおりネットで検索すれば、圧倒的に朝日町なんですね。有名な漫画「サザエさん」のテレビでも、朝日町のヒスイ海岸が紹介されました。また持っていかれたという感じですよ。ヒスイの原石、ヒスイ文化が売りの糸魚川市、世界ジオパークを自負する糸魚川市、ヒスイの本家本元は糸魚川じゃないんでしょうかね。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに海岸線の中で近いところに位置する朝日町と糸魚川は、今、ヒスイでそういった海岸線で競い合う部分がございます。しかしながら新幹線開業を機に、ご承知のとおり北アルプス日本海広域観光連携会議をつくらさせていただきました。お隣と一体となって進めていこうという、今、形になっておるわけでございまして、その中で我々は連携をとっていけばいいと思っております。

どちらにしても、やはりヒスイが出るわけでございますので、その辺、向こうが先に声を出して先行しとるわけでございますし、だからといって我々のところにヒスイはないかということ、あるわけでございますので、その辺をしっかりと出していけばいいと思っておりますし、例えば年に2回行われます首都圏での鉱物博みたいなのところの中においてはヒスイは糸魚川と、糸魚川ヒスイというような形の中で非常に注目を浴びてるわけでございますので、幅の広い関係プレーをしながら一体となって取り組めば、さらに多くの人たちが来ていただけるんじゃないかなと思っていますので、

これからも連携をしながら、お互いにやっぱり長所を生かしながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

市長、頑張ってください。やっぱり糸魚川を上位にもっていきましょう。

それで、この質問をさせていただくのは次の質問にも関係しますけども、やっぱりヒスイ海岸、押上海岸ということで進めたいんですね。それで（仮称）押上駅の新設、新駅を核とした新しいまちづくりということで、再度、質問をさせていただきますけども、この駅の新設に関しましては新潟県知事も乗り気というふうに聞いていますが、その予算づけ等についてはどうなっていくでしょうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

新駅の設置につきましては、国の補助金を使うスキームに載せるために、来年度の予算化に向けて県、それからえちごトキめき鉄道と三者で協議を行ってるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

予算づけはどうなっていくかという質問もあったんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

予算づけについては、今、国が3分の1、それから県、市とどういうスキームになるかということも検討しておりますし、来年度の予算化に向けて、今、協議を行っるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

この事業主体は鉄道会社かもしれませんが、プロジェクトリーダーは糸魚川市ですよ。そして新しい駅建設は、地方創生のプロジェクトですよ。押上区は以前から、駅を核にしたまちづくり計画を考えて地元の体制を整えています。地元として協力を惜しまないと、説明会や懇親会で情報共有をしてほしいと押上区役員会は意思決定して、新駅設置プロジェクトチームもあると区長から資料

をいただいております。これがそうであります。

先日も行政から駅建設の説明会があったと聞きました。市は何を説明しましたか、また、地区の反応はいかがでしたか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

説明会につきましては、今春１月から３月にかけて行いました新駅整備箇所の箇所別調査の調査結果を報告しまして、施設規模だとか概算工事費、それから実現に向けた課題と対応等を説明させていただきました。それで地区の反応といたしましては、地区も先ほど言われたように協力も惜しまないというので、早く開業してもらいたいということでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○１３番（田原 実君）

そこまできているなら市がスケジュールを定めて、地方創生のまちづくりとして推進すべきだと私は思います。

押上区が掲げる文化的で安心して住める魅力的なまちづくりの推進、市の対応を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

新駅を設置するには、設置するだけではやはりためなので、設置することによるまちづくりと、それから地域ににぎわいづくりが重要だというふうに思っております。

そういった面からも押上の皆様については、計画等とかアイデア等をお持ちでございますので、今後、協議をする中で、魅力的なまちづくりを考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○１３番（田原 実君）

よろしくお願いします。

では、バスの観光活用について２回目の質問をします。

まず、新幹線開業のタイミングで新幹線効果を出すため、市がバス会社と進めたことは何か。路線バス、定期観光バス、シャトルバスでのバス利用促進の詳細を改めて伺います。

また、駅南口からバスに乗れるようになりましたが、利用者への対応は十分か、また、そのメリットは出せているか、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず、路線バスにつきましては、フォッサマグナミュージアムへのバスということで、土曜、日曜、祝日、1時間置きにバスを発着しておりましたが、平日の利用もといった声も踏まえる中で、元日を除く毎日1時間置きに、美山公園・博物館線ということでバス路線を開設したところでございます。

それから定期観光バスにつきましては、これまで日本海口発着という形でありましたけども、今回を機会にアルプス口に乗っていただいて終点は日本海口、ヒスイ王国館の前で終点といった形で、最後にお土産を買っていただきたいという意味もありまして、こういう形でことし運転をさせていただいております。

それからシャトルバスにつきましては7月20日から8月20日まで、糸魚川駅とマリンドリーム能生、糸魚川駅と親不知ピアパークという線を結んで、運行させていただいているところであります。

先ほどの美山公園・博物館線でいきますと、1日の乗車人員が約1.5倍弱といった数字が、今、出るところで、一定の効果はあったものというように考えております。

それから南口のバス乗り場の誘導でございますが、自由通路内に、南口にバス乗り場があるといったような表記をさせていただいておりますが、表記全体として、バス乗り場以外の全体として、若干、まだわかりにくいといったようなご指摘もありますので、今、関係者の皆さんと協議をしているところでございますが、よりわかりやすい表示に変えていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

わかりました。

今、お話に出ました駅とフォッサマグナミュージアムをつなぐ美山公園線、これと市街地の循環バスが連携すると、まちめぐりに便利なバスになると思います。現状の取り組みと課題は何か、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

2つほど課題があるかというように思っております。

1つは、循環線が長い路線になりますと、目的地へ行くまでに時間がかかる場合があるということで、短時間で目的地へ行けない場合が出てくる。また、2つ目としまして、短時間で循環することにより、同じ時間に出発するダイヤを組みにくくなるというようなことが予想されます。こう

いったこともありますけども、今後、利用者の声に耳を傾けながらよりよいダイヤとなるよう、バス会社等と話し合いを進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

なるほど。私が感じるところはホームページでの案内、それからバス路線等時刻の表記、また、観光案内所での対応というものをよくする、そういったことも課題ではないか。

それから糸魚川を初めて訪れる観光客、外国人旅行者への対応としてバス停留所の表記、それから親切な車内案内放送なども必要だと思います。今後の対応も含めて市や観光協会、どのようにしていくか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

これまでの取り組みということで、例えば「京ヶ峰2丁目」という表記を「京ヶ峰2丁目（谷村美術館前）」といったような、地名と観光施設が結びつくような取り組みをしてまいりました。

また、これ以外にも幾つか取り組みをしてきたところでありますけども、例えば外国人対応、それから車内放送の課題といったような、今、ご指摘の部分もありますので、いずれにしましてもよりよく、そして観光客にとってわかりやすい案内にできないかどうか、糸魚川バス、また観光協会等と話をしながら、進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

この機会に、もう少しお話をしたいんですけど、バスのルートづくりということも大切ですが、例えば谷村美術館といった施設から情報発信というものも不足しているんじゃないかと。施設からの情報発信、それからルートづくり、これがうまく連携していかないと、バスに乗っていただけないということも感じます。

都会なれた観光客にしてみると、運行本数が少ないと非常に不便だというふうに感じることもあります。そこで観光情報を出す、それからバスの本数もふやすような対応にもっていくということが、新幹線でおみえになったお客様が、バス利用するということには必要な戦略となっていくのではないかと思います。

そのことを市がリードして策を練る、実行する、チェックする、改善するということが必要だと思いますけども、こちら辺の対応をどうされるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

議員おっしゃいますように、施設からの情報発信というのものはきちんとし、また、さらにふやしていく必要はあるかと思っておりますし、ご指摘の幾つかの課題も感じております。

こうした中で、今言われるような市と観光協会、バス会社といった場で話し合うということも、今後、進めてまいりたいというように思っておりますが、いずれにしても観光客をふやす、観光客が楽しんでもらう、その結果、糸魚川のバス会社も潤って本数がふえていくといったような正の好循環といえますか、そういった循環につながるような努力をしてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

わかりました。

せっかくですので、きょう話に出ましたシャトルバスですね、海岸沿いを走って能生、青海へ行ったシャトルバス、これアンケートをとられたというふうに伺ってますけども、その結果、それから今後の取り組みについて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

7月20日から8月20日まで運転させていただきましたが、ご乗車いただいた数が723人ということでございます。1日の最大乗車人員は駅からマリンドリーム能生までが1台当たり22人、同じく親不知ピアパークが22人といったことで、一定の成果があったものというように考えております。

アンケートにつきましては、どこからお越しいただきましたかというアンケートに対しまして、市内という方が29%、約3割、それ以外が市外ということであります。市外の中でも東京が22%、長野10%ということで、新幹線沿線の方からご乗車いただいたのかなと思っております。

それから2次交通という面で、シャトルバスに乗るまでどんな交通手段で来られましたかという質問に対して、北陸新幹線で来たという人が32%、在来線で来られたという方が23%、合わせて55%の方が鉄道を使って来られたといった数字をいただいております。

今後、こういう成果を踏まえながら、鉄道を利用して、さらにバスを使っていただいて、議員おっしゃられますように公共交通機関だけで移動できるようなといったようなことが、より図られていけばいいかというようなことを考えており、そういった方向に向けて努力してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

わかりました。

では、質問に出してあります白馬岳登山バスの運行についても伺います。

以前はこの路線は黒字と聞いていたんですけども、今は市で補正予算を組まなければいけないほど利用が落ち込んでいるという、その状況を少し詳しく教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

資料のある範囲ということですが、平成14年度、この蓮華登山バスにご乗車いただいた方が約4,400人でした。これが昨年度、平成26年度は約2,100人ということで、約半分に今落ち込んでおります。こうした中で、私ども補助金につきまして議会にお願いをさせていただいて、また、運行してるところでございますけども、ことしの乗客ですが、7月から8月までで120%ということで去年より20%、今、多い状況であります。こうしたことから、山の魅力ということをお伝えしながら、ぜひ蓮華に行っていただきたい、山へ行っていただきたいというPR活動に努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

今、課長、上手に答弁されましたけど、やはりここ最近、この路線ですよね、名前は白馬岳登山バスというふうにしたのだけれども、例えば隣の小谷村や白馬村のように、自然や山岳文化の魅力を多くのお客様に提供できていないんじゃないかと、そういった観光戦略がないんじゃないかと。新幹線開業の今のタイミングで行政もバス会社も、意識改革する必要があるんじゃないかと私は思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

議員おっしゃいますように小谷村、白馬村との連携というのは非常に大事だと思います。これまでもそれぞれの施設にチラシを配布したりしておりますけども、今、北アルプス日本海広域観光連携会議がございます。こういった会議を通じまして、さらに白馬村、小谷村、糸魚川市と連携をとる中で、広域的に山の魅力を味わっていただくといったPRに努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

それが必要なことなんですけど、私の質問の趣旨は、乗車される人が多かった路線バスをもっと観光的に使って利用者をふやす。その戦略というものを、糸魚川市が持たなきゃいけないんじゃないですかというお話をさせていただいてるんですね。

蓮華温泉はマイカーがふえまして、駐車場に困っている状況です。しかし、平岩からの道中にある木地屋の里や白池に立ち寄るお客様は少ないと。木地屋の里や白池は、糸魚川の宝物ですよ。この活用がないのではないかと。ジオパークの宝物として白馬岳登山バス、木地屋の里、白池をどう活用するかということが大事ではないかということで、いま一度、担当課のお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

蓮華線の中には途中、おっしゃられますように白池、木地屋の里といった、市がお金を出す中で整備を進めてきたところもございます。まさに議員ご指摘のとおり、糸魚川市の観光の1つの目玉でもあります。今現在は蓮華温泉、そして白馬岳といった誘導を進めているわけなんですけども、こういった白池、木地屋の里といった魅力も高められるよう、いろんな方と話し合いをしながら、この中でより広域的な移動ができるような形で、検討していきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

例えば蓮華温泉までというのは結構、道中長いんですね。白池までのバスツアー、週末だけのシャトルバスのツアーというものもご検討いただきたいなと思います。

ただ、現状ではバスのお客さんは、白池を回る遊歩道があることすら知りません。それから木地屋の里でバスのお客様はおりません。そこに国の指定文化財があることを知らないからだと私は思います。

観光と文化と自然観察、これはジオパークにとって非常に必要なことですよね。ここらあたりの取り組みがばらばらだから改めていかないと、ここのところの活用も進まないし、ジオパークも進まないんじゃないかなというふうに考えますけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

議員おっしゃいますようにジオパークは、まさに物語をつくることだと思います。温泉があって、そして木地屋の文化があって、そして標高1,000メートルの白池があってといったような、それぞれの施設を結びつけるような形で物語をつくる。すなわち、それがいわゆる回遊性を高めていくことだと思います。そういったことが、この路線バスを生かしながらやっていけないかということとを、あわせて検討してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ここでもう1つ提案したいんですけど、登山はきついという高齢者や女性客に楽しんでもらうように知恵を絞るべきだと思うんですね。

唐突な質問になるかと思いますが、ジオパーク室長だった観光課長に伺いたいんですけども、朝一番で東京を新幹線で出て、そして糸魚川へ来ました。そして今のこの蓮華のところを遊んで、また糸魚川から日帰りで帰れるという行程が可能なんじゃないかなと私は思うんですけども、そこら辺いかがでしょうか。課長からの何かお考えがあれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今回の蓮華線のバス時刻につきましては、北陸新幹線に乗ってということ意識しながら、糸魚川バスさんと相談する中で決めさせていただいております。

例えばの例でいきますと、新幹線を東京でという例でございますが、6時28分に東京を出た場合に、糸魚川駅には8時46分に着きます。蓮華線の9時のバスに乗りますと蓮華温泉に10時35分に着き、10時35分に着いた後、蓮華温泉には15時30分まで滞在することができます。15時30分のバスに乗って行って、最終的に東京には20時ちょうどに着くといった形で、所要時間約5時間ぐらいの中で、お楽しみいただけるといったコースも設定できます。

また、長野の方ですと、もう1本早い電車に乗っていけば、白池で1時間楽しむといったこともできますので、ダイヤを工夫をしながら、どんなことが観光客の皆さんにとって楽しむことができるかといったことにつきまして、情報提供を進めながら、こちらへの誘導に努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ありがとうございました。

新幹線のおかげでいろんなことが可能になってきましたね。みんなで知恵を出し合いましょう。

そこで今度は、子供たちが交流するジオパーク学習ツアーということであります。

こちら辺も少しずつは進んでいるようなふうに伺いましたけれども、バス会社に私、ちょっと伺いましたら、以前、ジオ学習ツアーの定期観光バスを企画したことがあったけれども、市内の学校からの申し込みがなかった、それでやめたというふうに伺いました。その理由は何だというふうに思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

市内の学校では子ども一貫教育方針に基づきまして、ジオパーク学習を進めております。その中で各ジオパークを見学するといった取り組みが、授業の中で行われてるということで、土・日、別に出かけるといったことが少ないんじゃないかというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

子供たちの学習ツアーに限りませんが、学習ツアーをバスで行うといったときに、バスはただの移動手段ではなくて、眺めのよい教室になります。首都圏から新幹線で来る日帰りのお客さんのための学習観光のルート、それからモデルコースをつくる。そういったことがジオパークの活用として必要なことだと思いますけども、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まさにジオパークの場合、そういったツアーというのも非常に有効なところでございます。今、定期観光バス等運転しておりますけども、その中でもガイドが案内をして、ジオパークを伝えていくといったような取り組みを進める中で、フェイス・ツー・フェイスで情報を観光客の皆さんにお伝えしてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

質問の2の最後のところになりますけど、横澤夏子さんの顔写真をプリントしたバスの運行、大阪で走っているということなんですけども、これによる反応みたいなものというのは、何か寄せられていませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

昨年度から関西の皆さんに糸魚川を知っていただくということで、大阪市営バスにラッピング広告を出しております。そういった中で、ラッピングを見た方から糸魚川の地元の新聞社に写真提供があったり、あるいは関西糸魚川会の会員の方がホームページで紹介するといったようなことで、関西の方にも少しずつ認知が高まってきているのかなというように感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

最後に提言になりますけど、横澤夏子さんの顔や、あるいはブラック焼きそばの写真をバスにつけるには、ラッピングはお金がかかるんですけども、正面の一部だけのバスマスクであれば、比較的手軽にできるんだというふうに伺いました。その方法で当市出身の俳優の永井 大さんが出演するドラマ、それから糸魚川のイベントの宣伝も可能だということでもあります。バス会社と連携して、バスをさまざまな形で有効に活用すべきと考えますけども、この点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

バスマスクの活用につきましては、今回の蓮華線の事業でもバスマスクというものをつくって、PRに努めているところであります。

今、ご提言の部分につきましては、全体の観光誘客戦略を考える中で、バスマスクの活用についても検討してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

では質問の3、糸魚川のアーカイブス活用について2回目の質問であります。

まず、糸魚川という歴史と文化が豊かなまちのアーカイブス活用、担当課はどう考えているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

糸魚川はヒスイ文化、埋蔵文化財、有形・無形の指定文化財、あるいは相馬御風のさまざまな著作や郷土にかかわる書籍など多くのアーカイブスがあり、これまでも公開、活用をしてきております。

今後も活用を進めてまいりますけれども、新幹線開業を機にマスコミなどでも糸魚川が取り上げられる機会がふえていと感じておりますので、そのような機会を捉えて市内外に糸魚川の歴史や文化を発信するということも、活用の一面ではないかと感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

私は市民会館、それから図書館、歴史民俗資料館の3館と市役所の4カ所で、さまざまなアーカイブスを保有していながら、これが一体となって活用されていないように思います。その点いかがですか。また今後、どんな取り組みが考えられますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

それぞれの施設の設置目的がございますし、また、それぞれの業務、事業を行っておりますので、常時あるいは頻繁に、一体となって活用しているという状況ではございませんけれども、市長答弁のとおり事業、あるいはイベントの内容によりましては隣接する3館と市庁舎、それぞれの特徴を生かした連携をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

アーカイブスはたくさんありますが、今回質問の映画「越後つついし親不知」や「檜山節考」をもっと活用していただきたいと。また、どのように活用したらいいかということは、市民の声も聞いて進めていただきたいというふうに思います。その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

その2つの映画は、糸魚川の自然や風土などをうかがえる内容ではないかというふうに思います。

ただ、「越後つついし親不知」は成人指定の映画でございますし、「檜山節考」もどちらかといえば成人向けの映画と思われるので、教育委員会文化振興課といたしましては、直接的にそれを活用していくということは、少し難しい面があるんじゃないかなというふうに思いますが、市長答弁いたしましたとおり、ロケ地となったジオサイトでは看板で紹介をしておりますので、これにさらに光を当てるといったようなことは可能ではないかと感じております。

また、市民の皆さんの中で活用についてのアイデアがございましたら、お声を伺いながら連携した取り組みについて検討してまいりたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

1962年に糸魚川でロケし公開された「夢で逢いませよ」という映画は、糸魚川市が協賛し、当時の風景や町並みも随所で見ることができる貴重な映像アーカイブということですが、当時のロケの状況を知る記録というものはありますか。市の公文書としては何か残っていますか、調べてごらんになりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

調べてみましたところ、旧糸魚川市の広報「いといがわ」昭和37年6月10日号で、ロケの様子ですとか、スタッフ、キャストなどが記事になっておりました。現在も縮刷版で読むことができますけれども、それ以外の記録につきましては、残念ながら入手しておりません。

なお、文書などの記録ではありませんけれども、ある程度の年齢の方からは、ロケや上映の記憶があるという話を伺っているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

この映画の中では、糸魚川の地名とヒスイが出てくるそうです。おまけに「糸魚川エレジー」というヒスイをたたえる歌まで歌われるという。議会一般質問の場ではありますけれども、せっかくの機会ですから担当課より市民に向けて、この映画について遠慮せず、少し詳しくご説明いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

先ほど申しあげました広報の記事によりますと、ロケは昭和37年5月16日から4日間、糸魚川で行われまして、封切りは7月下旬というふうに掲載されております。平岩駅、美山公園、糸魚川駅前通りなど数カ所でロケが行われ、黒山の人だかりでにぎわったというふうにあります。

ストーリーは、平岩駅近くの旅館の娘で、主役の中尾ミエ扮する女子高校生が上京し、当時の東京ですけれども、芸能界のさまざまな思惑に翻弄されながらも、歌手として人気を博するというミュージカル仕立てのサクセスストーリーとなっており、池内淳子、あるいは宝田 明といった有名なタレントや歌手が数多く出演をしております。

当時はモノクロからカラー映画に変わったころでありまして、映画の前半を中心に糸魚川の風景がカラーで多く映し出されるほか、主役がヒスイのペンダントを糸魚川産だと自慢する場面などもありまして、広報の記事でもカラー映画を通じて糸魚川が全国に紹介されることになるというふうに結んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

今お話をいただいたように、当時の東宝のスター、それから渡辺プロダクションの有名なタレントさんがたくさん出てくるこの映画ですね。もし今このようなものをつくったら、製作費は幾らかかるかということなんですけど、担当課でおわかりになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

これまで市で映画制作に取り組んだということも聞いてございませんし、そのような映画がどれぐらいで作製できるかというのは、ちょっと想像つきかねるところで、お答えしかねるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

市内の映画に詳しい方に聞いてみましたらば、この映画の製作費はわからないけれども、割と最近の映画で全国各地からロケ誘致で引っ張りだこだった「釣りバカ日誌」という映画、これの製作費が1本当たり約2億円くらいではないかというお話を伺いました。

億単位の製作費がかかったアーカイブスとなれば、これを眠らせておく手はないんじゃないかと思います。このような映画があることを、私もつい最近まで知りませんでした。米田市長はご存じでしたですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1番目のご答弁をさせていただいたときに申し上げたときに申し上げたとおり、私も見ておりますし、私自体もそのロケは立ち会ってはいないんですが、おやじが見たという話を私も聞いておりますので、恐らくテレビで見たんだろうと思うんですが、再生した「夢で逢いましょ」は見ております。

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

新幹線開業後のこのタイミングで、糸魚川のアーカイブというものを調べ直して市民に知ってもらおう。今のこの「夢で逢いませよ」という映画を、まだ見たこともない市民もいらっしゃると思うんですね。また、糸魚川、ヒスイというものが出てくるということは、糸魚川の宣伝や交流人口の拡大にも役立てることができるのではないかとことを思うんですけども、ここら辺の取り組み、市長、いかがでしょうかね。何か。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほど見たと言ったんですが、もう記憶も途切れ途切れな部分でございまして、果たして使えるかどうかというのはちょっと見てございませんで、改めて見させていただいて、使えるかどうかを判断したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

この映画が撮られたころは、糸魚川も地方の都市として非常に活力があった。みんな都会へ出ていった。今度は都会から糸魚川に呼び込む時代がきた。そのために、この映画を何か使えないかなというふうに私は考え始めています。

質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

○16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は改定介護保険法と介護施策の充実について、高齢化に対応した交通対策、原発事故対策、マイナンバー制度について、米田市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

1、改定介護保険法と介護施策の充実について。

(1) 改定介護保険法による今後3年間の介護施策の動向に関して。

要支援1、2の人に対する介護保険はずしと、市町村の総合事業化をどのように考えて

いるか。

特別養護老人ホームへの入所制限と現状、課題はどうか。

利用者負担引上げと高額介護サービスの影響はどうか。

低所得の施設利用者の居住費・食費補助の要件厳格化の影響はどうか。

多床室の基準費用額の引上げの影響はどうか。

(2) 糸魚川市における高齢化の今後の推移と対応について。

高齢者数の推移とピークをどのように捉え、対応を考えているか。

高齢化率の推移とピークをどう捉え、対応しているか。

健康年齢の推移はどうか。

(3) 糸魚川市の介護施策充実の方向について。

施設介護の充実策、施策の方向。

在宅介護の充実策、施策の方向。

24時間在宅介護の位置づけ、推進するための独自横だしや上乗せ支援を検討すべきではないか。

(4) 健康づくりについて。

健康づくりを進めるために、総合的な仕組みである保健指導員制度導入を検討できないか。

健康ウォーキングのコースをつくり、普及を促進したらどうか。

食の重点課題と取り組みはどうか。

病気の早期発見、早期治療の取り組みはどうか。

介護予防、要支援段階での取り組みの強化が必要ではないか。

佐久市のめざす世界最高健康都市の考え方について、どのように捉えているか。

2、高齢化に対応した交通対策について。

(1) バスのフリー乗降区間はどうか。高齢化が進む中で、どのように考え対応しているか。

(2) 乗客の申込みによって運行するデマンド交通を導入すべきではないか。

(3) 生活交通確保対策事業を、高齢化の進む地域や高齢者の立場から改善すべきではないか。

3、原発事故対策について。

(1) 避難計画についてはどうか。

(2) 避難者の受入れについてはどうか。

(3) 柏崎刈羽原発で過酷事故が起こった場合、糸魚川市の被害をどのように考えているか。

(4) 柏崎刈羽原発の再稼働の同意手続きは、立地自治体と県だけでなく、糸魚川市の同意が必要ではないか。

4、マイナンバー制度について。

(1) マイナンバーに対応するための情報システム改修で義務付けられている特定個人情報保護評価に対し、国の特定個人情報保護委員会による承認手続きは済んでいるか。

(2) マイナンバー制度は自治事務か、法定受託事務か。情報流出の責任は誰がとるのか。

(3) マイナンバー制度は、官から民までの様々な個人情報を連携させていくため、プライバシー

+

一権侵害の可能性が高まっていきます。どのように考えるか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、総合事業では要支援1・2相当の方が、自立に向けたサービスが利用できるよう、関係機関と協議をまいいます。

2つ目につきましては、本年4月以降、特別養護老人ホームへの入所は、原則として要介護3以上の方となりましたが、要介護1または2の方で、国が定めた要件により特例入所をした事例があります。

3つ目につきましては、一定以上の所得のある方は、利用者負担が1割から2割にふえることによりまして、これまで使っていたサービスを減らすことが懸念されております。

4つ目につきましては、配偶者の課税状況や預貯金等が勘案されたことにより、食費、居住費の補足給付が受けられず、自己負担がふえる場合があります。

5つ目につきましては、8月以降、一定以上の所得や預貯金等のある入所者の負担はふえますが、低所得者は補足給付を受けられることから負担はふえません。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、高齢者数は30年をピークに減少傾向となる見込みですが、高齢化率は30年以降も上昇が続く見込みであります。対応といたしましては、高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画の中で取り組んでおります。

3つ目につきましては、平成22年度に県が算定した結果では、当市の健康寿命は、男性78.92歳、女性86.05歳で、どちらも県平均よりも高くなっております。

3点目の1つ目につきましては、今後の入所希望者の状況や高齢者数、介護認定者数の推移、介護保険料への影響を踏まえ、慎重に計画してまいいます。

2つ目につきましては、介護や支援が必要となっても高齢者が住みなれた地域で、安心した生活が続けられるよう、在宅サービスの充実を図ってまいいます。

3つ目につきましては、市独自の支援は考えておりませんが、利用者のニーズを把握し、引き続き在宅介護の充実に努めてまいいます。

4点目の1つ目につきましては、市で新たな組織を設置する予定はありませんが、地区運動推進員や食生活改善推進員の皆様と連携をし、健康づくりの推進に努めてまいいます。

2つ目につきましては、現在、市内に44のウォーキングコースを設置しており、これらコースを利用していただくよう普及啓発に努めてまいいます。

3つ目につきましては、「わかめを食べよう運動」を推進するなど、バランスのよい食生活を送ることを中心に、普及啓発、強化に努めてまいいます。

4つ目につきましては、受診しやすい各種健診の実施や、未受診者への勧奨などもとり行っており、今後もさらなる受診率向上を目指してまいいます。

5つ目につきましては、介護予防には健康なうちからの取り組みが重要と考え、1次予防事業の

拡充や健康体教室等で認知症予防も含めた取り組みを行っております。

6 目につきましては、まちづくりを進める上で市民の健康づくりが重要であるという考え方は、大変すばらしいものと捉えております。

2 番目の 1 点目につきましては、現在、38 系統中 24 系統であります、交通安全の確保に配慮し、今後も関係機関と検討してまいります。

2 点目につきましては、コミュニティバス、また、乗合タクシーの一部の便において、予約制を導入いたしております。

3 点目につきましては、現在の利用実態や高齢化の進展から、高齢者の利用を促進する取り組みが必要であると考えております。

3 番目の 1 点目につきましては、県内市町村では新潟県広域避難の行動指針に基づき、避難計画を検討いたしているところであります。

2 点目につきましては、原子力災害時における新潟県広域避難のマッチングにより、当市に避難者を受け入れる体制となっております。

3 点目につきましては、原発から 50 キロメートル以上離れていることから、現在のところ即時避難の必要はないとの方向が示されております。

4 点目につきましては、原発再稼働は立地自治体をはじめ全県的な問題でもあることから、市町村による原子力安全対策に関する研究会で協議をいたしていくこととなっております。

4 番目の 1 点目につきましては、特定個人情報保護委員会による承認手続が必要となるのは、対象人数が 30 万人以上であるため当市では必要ありません。

なお、当市で実施した基礎項目評価書 19 項目は、当該委員会へ 5 月に提出し、ホームページにて公開をいたしております。

2 点目につきましては、マイナンバー制度は法定受託事務であり、糸魚川市から情報が流出した場合の責任は市にあります。

3 点目につきましては、マイナンバー制度の特定個人情報は、それぞれの機関、団体に関する情報のみ分割して情報管理を行うため、プライバシーの侵害にならないものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16 番（新保峰孝君）

1 番目の改定介護保険法の関係ですが約 600 人、介護認定者数の 19 % の要支援 1・2 の方たちに対する今までのサービスを低下させないことが大事だと思うんですが、それはそういうことはないようにするということがよろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要支援者の人のサービス低下にならないように取り組んでまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

在宅で生活していけるよう必要なサービスを提供すると同時に介護度が上がらないように、夢のみずうみ村のように介護度が下がるような、そういうサービスの充実を図る姿勢というものが求められていると思うんですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

通所のサービスを使われている方にとりまして、サービスを受ける場合にそのままお客様のような状態ではなくて、その方が持ってる能力を十分に発揮できるように、要介護度が軽減されるような取り組みも各施設のほうでやっているところでございます。

また、妙高市のほうに、夢のみずうみ村を参考にしながら通所のサービスをやっている事業所もございますので、施設のほうと見学もさせていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

介護事業者の厳しい経営状況、次の施設改善とかそういうふうな費用が、だんだんと捻出できなくなってくるという厳しい状況があるわけですね。

そういう中で、今度の改定介護保険法が実施されていくわけですが、この中には無資格者、あるいは資格不問というふうなこともございます。利用者が安心してサービスを受けることが、そうなることができなくなるわけでありまして、現行相当サービスを維持していくようにやりたいということですので、そういうことはないような取り組みが行われるということによろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今後、移行いたします介護予防日常生活支援総合事業につきましては、従来の訪問系のサービス、また、従来の通所のサービスも移行の中に入っております。

また、緩和型といいまして、資格のない方でも少しの支援で、その方の自立に結びつくようなサービスも考えているところでございます。やはりサービスを利用する方は依存型ではなくって、自分が元気になるんだというような取り組みも、事業所とあわせて私たちも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

今までの介護事業をやっていたそういう事業所にお願いをするというのが、一番先にあるわけですね。いろいろあって、中には資格は必要ありませんというのものもあるわけですが、基本的には介護事業者ですね、先ほど言いましたように経営状況非常に厳しいと、そういう人たちにも頑張ってもらおうと。

そういう中で、やっぱり専門的なそういう知識なり、技術を持っている方にやってもらうっていうことと同時に、市で取り組んでいるいろんな取り組みがありますよね。介護度が上がらないようにといいますか、要介護の1から2、2から3というふうに、そうならないように。あるいは、要支援1・2だったそういう方たちが、そういうのがなくなったとしても悪くならないように、そういう取り組みが必要だと思うんです。ただお手伝いしてもらえばいいということじゃないというふうに思うんですね。そういうことも考えながらやっていく必要があるんでないかということなんです、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりだというふうに思っています。また、要介護度が軽くなるということが目標でありますし、要支援1・2の方でも自立に向けた取り組みが必要であるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

もう1点、今、答弁を聞いてれば、そういうことはないと思うんですけども、長期的に見れば、安上がりに済ませるといことが要支援者の重度化につながって、それがまた給付の増大につながるというふうなことにもなりかねない面もあると思うんですね。そういうことには、ぜひならないようにしていただきたいというふうに思うんです。短絡的な対応はすべきでないというふうに考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要支援１・２の方に対するサービス提供につきましては、十分包括支援センターの方がアセスメントをする予定にしております。利用者が自立に向けてどのようなサービスが必要なのか、または通所ではなくて、例えば訪問介護を受ける方にとりましては、それでは地域の方でどういうふうにして取り組みばいいかということも、地域で今、勉強会を始めたところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○１６番（新保峰孝君）

一番安いボランティア的なものに頼るということが、ないようにしていただきたいと思います。

特別養護老人ホームへの入所、要介護３以上とするなどとした場合、１、２の認定者は、待機者数にカウントされなくなるんじゃないかと思います。低年金、無年金の高齢者がふえる状況の中で、特別養護老人ホーム増設抑制、入居者限定ということでは、低所得者の要介護高齢者が、行き場を失うということにもなりかねないんじゃないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

本年の４月から、特別養護老人ホームに入所できる方は、原則として要介護３以上の方になりました。しかしながら、特別に事情がある場合、入所が認められる場合がございます。それに関しましては、申し込みをされています特別養護老人ホームのほうから意見書の照会がございました。４月以降８月までで、照会実人数は１７名でございます。その中で特例入所要件に該当される方が、１２名というふうにお答えさせていただいております。その中で２人の方が、今現在、入所されているところでございます。

また、低所得者の人が入所できないのではないかということに関しましては、今回の制度改正につきましては、所得がある程度ある方には、少し負担をしていただくというような法の改正でございます。低所得者にとりましては、負担はないものと考えております。

しかしながら、その中で預貯金の関係、また配偶者の所得の状況によりましては、入居費、または光熱水費、食費については、ある程度の負担をお願いしてるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 16番（新保峰孝君）

低所得の施設利用者は、どれくらいおられますか。居住費、食費補助の要件厳格化ということで、今、内容が言われましたけども、例えば補足給付の対象外となれば、今まで三、四万円の負担で済んだと、これが10万円ぐらいになるんじゃないですか、そういうことはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

低所得者の方の負担限度額の認定者数につきましては、昨年と比べまして今年度、8月以降でございますが、昨年より324人ほど減っております。その要件といたしましては、先ほど申し上げました配偶者の課税、預貯金等によって非該当である方。また、申請のない方もいらっしゃいます。それと、あと昨年は当面、施設入所希望がないけれども、申請をされていたという方もいらっしゃいまして、今回、当面施設サービスを利用する予定がないために申請していない方もいらっしゃいます。

配偶者の課税状況によりましては、いたし方がないというふうに考えておりますが、低所得者で預貯金がお1人の場合だと1,000万円、配偶者がいらっしゃれば2,000万円以上の預貯金があれば該当にはなりません。その方がその要件を満たす、それ以下の預貯金になった場合には、改めて申請していただければ、該当になるかというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 16番（新保峰孝君）

例えば、先ほど言いましたように、三、四万円の負担が10万円ぐらいになるというふうになりますと、10年間で1,000万円ぐらいになっちゃうわけですね、1,000万円近く。その基準額、1,000万円よりも少なくなった場合、その時点で申告すれば、それはまた補足給付を受けられるということになるわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のご指摘のとおり預貯金の要件が満たされれば、その時点で申請していただければ該当になります。

すみません。負担限度額の軽減をした場合、該当になる場合には、三、四万円ぐらいの負担でございますが、該当にならない場合、軽減を受けられない場合には、七、八万円の費用が負担される

ことになります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

この関係で、例えば施設に入られている方が新しい制度で、いろいろ手続なりしなけりゃならないと。そういういろいろ面倒なことを、全部自分でやらなきゃならないのかということもあるんですが、そういう本人の手続の負担軽減措置ということはできないんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

負担限度額の申請につきましては、預貯金の状況、配偶者の所得状況もありますことから、ご本人さん、または家族の方をお願いしてるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

今回の負担増の点では、いろんなものがございまして、できるだけ本人が大変で、とてもできないということのないように、ぜひ手伝えるものは手伝って負担軽減していただきたいと思います。

基本的なことなんですが、要介護認定を省略するようなことはすべきじゃないというふうに思いますけども、この点はいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員の言われることは、要支援1・2の方ではないかというふうに思いますけれども、その方がどんなサービスが必要なのか、どんなことを支援すれば自宅で生活ができるのかということが、第一だというふうに思っております。

また、認定の申請をいたしまして、認定結果がおりるのに1カ月ぐらいかかりますが、もし認定結果がなくてもいろんなサービスが使えるということであれば、利用者にとってはメリットではないかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

申請すれば、これはきちんと審査するわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ご本人さんがどうしても申請したいということであれば、申請は可能であるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

第6期の介護保険事業計画では、高齢者人口のピークは先ほど平成30年を境にというふうに言われましたが、平成29年ごろで1万6,400人ほどというふうに高齢者人口となっております。要介護認定者数、同じく平成29年で3,600人くらいとなっております。あと5年くらいでピークになります。

高齢化率は市の取り組みにもよりますけれども、まだ上がり続ける可能性が高いと思います。大事なのはやっぱり健康年齢ですね、健康ですっと過ごしていける、あるいは健康寿命、これを伸ばしていくということではないかと思うんですが、これまでの取り組みで健康年齢、健康寿命は伸びておりますか。どれぐらいになっているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

健康寿命につきましては、国等が発表しておりますのは国民生活基礎調査をベースにして、その中でアンケートをとった中で健康と思われる回答があった、そういった割合をもとにして算出している関係から、国、県のレベルにつきましては発表しておりますが、市町村のレベルでは発表しておりません。先ほど市長が申しあげました数字につきましては、新潟県独自として健康寿命を試算したものでございまして、こちらのほうは要介護度2以上の人の割合の基礎調査を中心として算出したものでございます。

したがって、今の健康寿命が延びているかどうかというお話になりますと、当市でのデータとしては、そういった裏づける資料はございません。ただ、平均寿命の延びとか、そういったものを見ますと、延びている傾向であるのではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

介護施策充実の方向であります。施設介護の点では市内の世帯人数でありますけども、2人世帯、1人世帯、3人世帯の順になっております。高齢者世帯がその中でふえております。跡継ぎが都市部へ出ていって世帯が多い。そういう中では、特別養護老人ホームの増設はどうしても必要になってくると思いますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

特別養護老人ホームの整備につきましては、今年度12月の予定だというふうにお聞きしておりますが、おおさわの里で40床の増床がございます。そのあたりで入所される方が十分その中に入ってきた段階で、もう一度精査する必要があるというふう考えております。

また、今年度2月1日現在、特別養護老人ホームの入所の申し込みがまとまりましたけれども、その中では要介護1以上の方でございますが、479人となっております。また、その中で在宅で要介護4・5の方につきましては、85人というような状況でございます。今後、また高齢化が進む中で、特別養護老人ホームの入所の必要性を十分検討しながら、考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

先ほども言いましたし、答弁もあった点ですが、施設であっても介護度が改善される介護、その方向が必要ではないかと思いますが、現在、そういう点ではどういうふうに行われているか、いなか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護度が軽減されるような取り組みについては、今現在、私のほうでは承知しておりませんが、施設のほうでは十分支援していただいているというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

在宅介護においても介護度が改善される方向の取り組みというのは、ますます大事になってくると思うんですが、やっぱり1人でも生活できる方向を目指すべきではないか。ということになれば、そのためにもやっぱり24時間在宅介護というものが、必要になってくるんじゃないかというふうにあると思うんですね。これから高齢化が進むと、なおさらそうなると思うんですが、この点についてはいかがでしょう。いま一度、お答え願えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今後ますますひとり暮らしの高齢者がふえる状況の中では、サービス提供する上で24時間体制というのは、非常に大切なことであろうというふうに思っております。しかしながら、例えばヘルパーの方のサービスにつきましても午後9時以降では、あまりサービス利用はないというふうにも伺っているところでございます。まず、在宅でのサービス、どんなサービスが必要なのか、既存のサービスで、どの程度フォローできるのかということを十分検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

上乗せ、横出し等の独自施策は、今のところ考えていないということでしたけども、今の制度の中では、例えば在宅であっても施設であっても、介護度が改善されたという場合になりますと、その料金のほうは、収入は減ってしまうということになるわけですね。だから一生懸命、努力すればするほど収入が減るということになるわけです。矛盾したようなことになるわけで、そういうことのないように、介護度が改善された場合の支援ということも考えていく必要があるんじゃないかと。国のほうで、きちんとそういうのをしてくれれば一番いいんですけども、この点のお考えがあったら、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施設入所の方で介護度が下がった場合に、市独自で補助金を出しているという自治体もございます。そのあたり研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

頑張っているところにはぜひ、なおさら苦しくなるということのないように、今、答弁あったように頑張って、実現されるように取り組んでいただきたいと思います。

健康づくりの関係で伺います。

保健補導員制度はご承知のように、長野県ですっと以前になると思うんですが、いろんな体のふぐあいの点で、塩分を減らす食生活改善の取り組みというものが行われる中で、保健師のお手伝いから生まれた組織のように理解をしております。地域密着で、継続性と安定性があるということが強みだと思います。社会の変化もあって簡単にできると思いませんけれども、市民の健康に対する意識も高まってきているので、ぜひ安定的な仕組みをつくるという点で、先ほど答弁ありましたけれども、こういう保健補導員に近いような形になるように、ぜひ検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

今ほど長野県の保健補導員制度につきましては、新保議員のおっしゃったとおりでございまして、各行政区ごとから地区の役員のな位置づけの中で、配置をされている方々でございまして、

そういった状況の中になりますと、私も今、各地区の役員の選出におきまして、若干、苦慮している部分もございまして、今の段階では難しいというふうに考えております。

私も今、持っております地区運動推進員や食生活改善推進員、こういった既存の組織を生かす中で、そういった機能を持たさせていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

市役所の保健師だけで取り組むのではなくて、地域と一緒に頑張って取り組むということになりますと、それができる制度、仕組みが必要だと思いますので、ぜひ頑張って取り組んでいただきたいと思います。

ウォーキングの関係で健康づくりの関係ですが、ウォーキングの関係でお聞きしたいと思います。歩くことというのは、人間にとって最も基本的なことであります。

最近、ロコモティブシンドローム、運動器症候群という言葉が出ております。運動器の障害によって、要介護になるリスクの高い状態になることをいうということでもあります。原因には運動器自体の疾患と、加齢による運動器機能不全があるとのことでもあります。このうち加齢による運動器機能不全は、まず、歩くことから防止を図るのが、誰でもが手軽にできる取り組みではないかと思

いますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、やはり歩くことは本当に体を動かす基本というふうに考えております。

そういった意味からも、昨年におきましては県立看護大学の教授におきまして、足裏のそういった健康法みたいな講演会をやらさせていただいておりますし、ことしにつきましては、3地域ごとにウォーキング講習会を開催をさせていただいて歩くことの大切さ、そういったものを広めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

山形県上山市の取り組みを少し紹介したいと思います。

こちらは上山型温泉クアオルト事業ということで取り組んでいるわけですが、クアオルトというのはドイツ語で、高品質な長期滞在型の健康保養地、療養地の意味ということであります。

上山市では、健康・観光・環境の3つを柱に、市民の健康増進と交流人口の拡大に取り組んでおります。これをそのままというとなかなか難しいんですが、この中のウォーキングの部分、一番最初に取り入れたのが、クアオルト健康ウォーキングとのことであります。いろいろと形態があって、気候性地形療法というのを活用したウォーキングということであります。

上山市の人口は3万2,400人、平成21年にウォーキングをスタートしたときは371人の参加だったそうであります。翌平成22年、通年で土日ウォーキングをスタートして、そのまた次の平成23年、毎日ウォーキングをスタートし、平成26年には1万2,867人が参加するようになったということであります。参加者の内訳は、市民が約60%、山形市からが35%、その他が5%ということであります。

この中でウォーキングについて、先ほども大学の先生からいろいろとアドバイスを受けながらという話がありましたけれども、どういうコースを設定してやっていけば、健康的にこういうふうによくなるという考え方のもとにコースが設定されているんですね。ですからウォーキングについて、より調査研究をして、今あるコースもそのまま使えるかもわかりませんし、あるいは改善するところは改善したりして、よりウォーキングの普及促進を図ったらどうかと。糸魚川市の地形は、ウォーキングに適しているのではないかというふうに思うんですが、この点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

市長答弁の中でも申し上げましたように、私ども４４コースある中で、フォッサマグナパークのああいって周遊コースとか、既にそういった自然と調和したようなコース設定したところもございます。

新保議員がおっしゃいます、そういった視点を取り入れることができるのかどうか、そういった部分の中で、検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○１６番（新保峰孝君）

周遊コースというのもあるでしょうけども、私が言ってるのは健康づくり、そういう面でのウォーキングコースということであります。ぜひ検討していただきたいと思います。

病気の早期発見、早期治療の点であります、特定健診等の受診率は上がっているでしょうか、取り組みの強化は行われているか、受診率の推移はどうなっているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

特定健診の受診につきましては、平成１０年に３０．６％ということで３０％上がりましてから、平成２３年度で４０．４％で４０％台、平成２５年度で５０．６％ということで５０％台に年々上がってきております。こういった傾向を継続してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○１６番（新保峰孝君）

これ医療費を減らすということは、早期発見、早期治療が一番大事になってきておりますから、ぜひ６割を超えるように取り組みを強化していただきたいと思います。

２番目の高齢化に対応した交通対策について伺います。

中山間地のバスのフリー乗降区間のことでお聞きしますが、９０歳くらいの高齢者の方が買い物で路線バスに乗る場合、行きはバス停まで歩いていくと。帰りは買い物袋をさげてバス停から自宅まで歩いて帰ると。雨や雪が降っていれば片手に傘、片手に買い物袋や荷物を持つということになります。高齢の方にとって厳しいという声を聞きました。地域から、フリー乗降区間を広げてほしいという要望は出されておられませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

フリー乗降区間につきましては、やはりお年寄りの方については、大変有効なものだというふう

に思っております。極力、そういう区間については広げていきたいというふうに考えておりますが、交通安全上の問題もありますので、その辺のところを加味しながら、今後とも検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

フリー乗降区間は、どのようにして決められておりますか。その際、高齢者のことを考えたことはあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

フリー乗降区間につきましては、利用者の方のご意見だとか、それから地区からの要望を踏まえて、バス事業会社と市と、それから警察のほうに協議をして決めているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

例えば根知線の場合、8往復、平均乗車密度2人で、年間約1,300万円補助金が出ていることになってます。乗客が少なくて補助金が出ているわけですから、交通の妨げになるほど乗客はいないわけです。乗降客が集落で1日に何人もいないのにフリー乗降区間にしないというのは、あまりにも役人的な発想ではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

フリー乗降区間については乗降客の問題ではなくて、要は、例えば後続車だとかそういうものが、そこでバスがとまると思わないとこでとまることから、事故等の危険性もあるということで、交通量だとか、それから道路の幅員だとか、それから見通し等を勘案して、フリー乗降区間を定めてるというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

例えば、私は根知のほうへよく行くんで、その例に挙げさせてもらったんですが、例えば根知線の大神堂入口から山口バス停までは、自由乗降区間にはなっておりません。理由は何かと。この区

+

間には、大神堂入口の次には、スキー場入り口のところに臨時のバス停があります。その次は、保育園の前にシーサイドバレースキー場前というバス停があります。そして山口のバス停があります。山口のバス停は山寺へ曲がる、そのＴ字路のところにあるわけですね、狭いわけですよ。そこにその区間が交通量が多くて、後ろから来た車がバスに追突すると、そういうふうなのは私はちょっとね。例えばとまる場合は、方向指示器を上げるわけでしょう、ちょっと考えられない。例えば公安委員会なり警察が、ここは危ないからだめですよという場合に、そこに１時間立って、どんだけの車が通るか調べたことあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

警察の交通課について、一応、協議をしているわけですが、交通課のほうでもその辺のところを見きわめながら、判断を行っておるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○１６番（新保峰孝君）

こういう言い方をすれば申しわけないですけど、交通課の方も２年か３年で転勤になるわけですよ。糸魚川市内のあちこちの交通の状況を全部、正確に把握してるわけでないと思うんですね。そういう中で市のほうの担当が、じゃあ警察がこう言ってるからこれでだめですよというふうには、私はそれではちょっとまずいんじゃないかなというふうに思うんですが、その点はちゃんと申してるんですか、ものを。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

公安委員会がしっかりと調査をして出しておるわけですから、私はいいかげんなやはり答えを出しているとは思っておりません。非常にその辺の協議は、時間をかけてしっかりやっておりますし、それだけではなくて道路の交通安全施設については、厳しいやっぱり判断の中から出しておるわけございまして、我々は住民側になって要望を出しておりますが、やはり公安委員会の出している答えというのは、非常に厳しいものがありますが、そういういろんな判断で出されたものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○１６番（新保峰孝君）

市長の立場からは、そういうふうに言わざるを得ないと思いますけども、私は例えばこの後、デ

マンド交通のことも挙げておりますけども、デマンド交通は玄関から玄関までですよ。例えば1人、別所から連絡が入ったと、山口に1人いたと、上町屋に1人いたといったら、それでもって線を引いて、そこを通っていくわけですよ。そのときに公安委員会が、ここはだめですよと言いますか、そんなことないでしょう。もう少し、しっかりと話をしてもらいたいということを言っておきたいと思います。

世帯数が先ほど言いましたように、2人世帯、3人世帯、1人世帯の順になって高齢化が進んでいる。やっぱりそういう高齢化が進んでいる高齢者の立場から、交通対策、交通問題もぜひ改善を図っていくということが、必要ではないかというふうに思います。

そういう点では6年前に、安曇野市の新交通システム、デマンド交通あづみんについて、政務調査を行って紹介させてもらいましたけど、社会福祉協議会が運行しております。8人乗りで出発時間と出発場所が決まっていて、登録した方から申し込みを受けて、1筆書きでコースを決めて玄関先、あるいはすぐ近くまで行くものであります。

人口減少、高齢化が進む中で、いずれ検討しなければならないときが来るんじゃないかなというふうに思います。高齢者、市民の目線で考えることができるかどうかだと思います。

安曇野市では関係者の議論の中で、どういうふうに安曇野市をよくしていくかで合意したということでした。住民の目線であるか、市民がどこに行きたいのかからスタートしたと。タクシー会社、バス会社に気兼ねするような計画では意味がない。全部でなくて、どこができるのかを考えると貴重な意見を聞かせていただきました。

今後、フルデマンド交通の導入について、検討していく必要があるんじゃないかと、高齢化が進む中ですね、その点どのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

中山間地の交通については、今後、路線バスなり、それからコミュニティバス、それからデマンドタクシー、また、あるいは自家用有償旅客運送等の組み合わせが必要になってくると思います。これについては地域全体の公共交通ネットワークを総合的に考えていって、取り組んでいく必要があると。やはり利用者の立場に立った交通ネットワークにするのが、重要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

原発事故対策について伺います。

柏崎刈羽原発の規模は世界一と言われておりますけども、福島第一原発と比べて倍くらいあるんじゃないかというふうに思いますが、そうなった場合、被害の規模も相当、この前の福島第一原発事故の倍よりも広範囲で、大きくなるんじゃないかというふうに思います。この点は、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

国の指針等によりまして、先ほど市長答弁もありましたとおり、原発事故から当地域においては 50 キロ以上離れている。なおかつ現在では 30 キロ以上離れているところについては、即時避難の必要もないというような方向性も示されているというようなことから、現段階では当地域については、被害はないというようなことでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

被害がないということは、これはあり得ないと思いますね。糸魚川市の場合、風向きの点でいうと東から、柏崎のほうからの風というのは、年間を通じれば少ないですよ、それは。少ないですけども、そらないわけでないで。

それとチェルノブイリのときの原発事故、これはホットスポットといいますか、風向きによってずっと遠いところに高濃度の汚染地帯ができた。これは 50 キロ、100 キロじゃないですよ、もっと遠いところにもできてるわけですよ。ですから糸魚川市は 50 キロ、筒石のあたり、一番外れのほうで 50 キロ離れているから、影響ありませんというふうには私はならないと思うんですけどね、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

繰り返しになりますが、県の避難計画を作成する上でもこの 30 キロ以遠につきましては、自然災害による影響もなく、原子力災害に対する防護措置も必要ないというふうにされていることから、避難計画を策定しなくてもいいというようなことも含めまして、被害は今ほど言われるとおり全くないのではないかということに対しましては、限定的であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

こういう原発事故の防災対策というのは、今出されている、国のほうが言ってるから、あるいは県のほうがこう言ってるから糸魚川市は大丈夫だということでは、やっぱり済まないと思うんですね。もっとひどい事故が起こった場合に、どうするかというのも考えてやる必要があると思います。

それと同時に、県や立地自治体だけの再稼働、あるいは施設変更の同意、そのほかのところ、新潟県、糸魚川市も含めてそれは必要ないというのは、これは私はおかしいんでないかなと。被害を受ける可能性のある糸魚川市の同意も要求すべきじゃないかと。今、協定ありますけども、立地自治体とはやっぱり違いますよね。情報提供のレベルということになるわけで、そういう点も先ほど市長のほうから、協議していくっていうことになってると言われましたけども、それもぜひ盛り込むよう要求すべきと思いますが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

柏崎刈羽原発に対する新潟県、それから立地自治体等々の協定とはまた別に、当市も入っております全県で組織をしております、市町村による原子力安全対策に関する研究会というものがございまして。この中で協定書を結んでおりまして、1つの市が物を言うということではなくて、全市の中で意見を集約した中で柏崎刈羽原発に対して物言いをする、また、県にもお願いをするというような体制をとっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

これで私の質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を3時55分といたします。

午後3時40分 休憩

午後3時55分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。〔12番 伊藤文博君登壇〕

○12番（伊藤文博君）

清政クラブ、伊藤文博です。

本日は、糸魚川市における地方創生政策「まち・ひと・しごと総合戦略」について質問いたします。

国の施策により10月末までに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後も、PDCAサイクルを円滑に回していくことにより、継続的改善を行いながら、糸魚川市の活性化を図ることになります。

しかし、時間が極端に限られた中での対応であり、基本的スタンスをしっかり定め、ポイントを適確に捉えたスタートを切る必要があります。

基本的なことを伺います。

- (1) 総合戦略の実践で、どのような糸魚川市をつくるのか。
- (2) 「チーム糸魚川」になにを求め、どのように展開するのか。
- (3) 「チーム市役所」とはどのような姿を求めているのか。
- (4) 産官学金労言の連携をどのように継続するのか。
- (5) PDCAサイクル実践の考え方は。
- (6) 総合戦略の構成について、国に対する表記と市民に分かりやすい表記が必要だがどうか。
- (7) 上位計画の総合計画の策定が後になるが、整合性をどう図るのか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、稼ぐ産業の育成や、移住、Uターンの促進により、地域の産業の担い手の確保を図るとともに、若者や女性の就労、結婚、子育ての希望をかなえ、子供からお年寄りまでみんな健康で、暮らしやすいまちづくりを推進し、将来も持続可能な糸魚川市を目指してまいります。

2点目につきましては、チーム糸魚川は定住人口の維持と交流人口の拡大により、持続可能なまちづくりを目指すものであり、関係団体とのチームワークを高め、今回の総合戦略においても、ともに考え、一緒に行動する組織であると考えております。

3点目につきましては、職員一人一人の意識改革により、チーム糸魚川の構成員として職務を超えて庁内、あるいは庁外の方と連携し、チーム糸魚川の目標の実現に向けて市民の皆さんとともに考え、行動することが必要と考えております。

4点目につきましては、今回の策定に当たって多くの団体の皆様と懇談をさせていただき、ご意見やご提言をいただきました。これを新たなスタートとして、引き続き情報提供や懇談の場を持ちながら、総合戦略の施策を協働で推進してまいります。

5点目につきましては、多くの団体に計画段階で参画いただいたものと考えております。今後も協働の取り組みにより施策を推進し、効果検証への参画や共有を通じて、改善、見直しを行い、着実に成果を出していく体制を構築してまいります。

6 点目につきましては、市民にもわかりやすい概要版の作成を考えております。

7 点目につきましては、総合戦略は人口減少対策について特化したものでありまして、次期総合計画の策定の過程で総合戦略との整合を図り、必要により総合戦略の改定も視野に入れ進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

先般の特別委員会でも市長のほうから、これまでもいろんな施策を講じてきたという話の中で、地域振興、人口対策にこれまでも取り組んでいる中で、この国の地方創生政策が打ち出されたわけですが、これを捉えてその段階、そういう状況の中でその施策が出てきたということについて、市長はどのように捉えられましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々も30年先を見据えた中の、持続可能なまちづくりという形でスタートを2年前にさせていただいた部分でございますので、それを踏まえると同じ考え方、同じ方向の中で出てきたと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

国による施策であるから計画を定めなきゃいけないと考えるか、それとも前向きに捉えていくかというところの違いだと思うんですね。

それで質問は、どのような糸魚川市をつくるのかですから、この総合戦略の中に、どういう糸魚川市をつくっていきたいんだという姿を、やはり明らかにしていく必要があるだろうと。1、基本的な視点、考え方というのがありますが、そこに求める将来像が明らかにされるべきである。また後に、総合計画が今度は新しく作成されますが、そしたらまたそこで、先ほど市長が言われたように、改定するなり引用するなりもあるでしょうが、一度この戦略の段階で、明確にしなければならぬというふうに私は思うんですね。そこが読み取れるような書き込み方をしてほしいということです。思いは、先ほどの答弁でわかりました。しかし、それがここにしっかり明記されていかなければいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに将来像という1本の言葉では、今のところあらわしておりません。前に配付した総合戦略の素案の中では、9ページのところに基本目標として4つの目標を掲げて、その下に4つの基本目標に込めた思いということで、先ほど市長答弁しました内容が書かれておりますけれども、そういう意味では他の地域に負けない勝ちゆくまち、そういったものが重要になってくるんだろうと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

将来像というのはグランドデザインというような言い方もされますが、示せる程度は、どういう場面で示していくかによってもやっぱり違うと思うんですね。その将来像を実現するための施策があって、その結果として、具体的な数値目標や重要業績評価指標、KPIというのが示されていく。目標とする姿がイメージできて取り組む姿勢も明確になり、そしてチェックもまた明確になっていくということだと思えますよ。

この施策の中に出てくるんではやっぱりだめでしょう。最初にそれを明らかにした中で、その方針の中で、これら全てのことが書かれていきますよというふうに、派生していくようにしていかなければいけない。要するに、わかりやすいかどうかですよ、わかりやすいかどうか。今では、やっぱり読んでいって初めてわかるような計画はだめだと思いますね、一番肝心なところが。だから、そこを一周くりしてもらいたいと思います。今の9ページのものが、悪いと言ってるんじゃないですよ。やはりそのつくり込み方を、もう一工夫してほしいということを言っているんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

今回の総合戦略の中では人口ビジョンで当市の課題、それから方向性を整理する中で、その課題を解決するための施策という形で総合戦略のほうをつくっております。

確かに全て読まないと、なかなかわかりづらいという面もあるかと思いますので、総合戦略がある程度固まった時点で、いわゆるわかりやすいような概要版、そういったものについて検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

どうしても決まった書式でつくっていくということになっていくんでしょうけど、参考にした

書式もよくないんでしょうね。市長の公約では、３０年持続可能なまちづくりと言ってますが、どのようなまちを３０年持続していききたいのかということにもつながるわけですよ。ですから先ほど言われたことをやって、それでこの９ページに書かれていることですが、そういうまちをつくり上げて３０年持続可能にしていきたいということを言われているんですけど、それがやはりみんなつながっていかなくちゃいけない。市長があらゆる場面で言われていることが、公約として言っていることも、総合戦略も、総合計画もつながっていかなくちゃいけないし、それを受け取る側の市民がそれを感じ取れて、そしてそれに乗かって、自分たちも協働の世界をつくり上げていくんだということにならなくちゃいけないということだと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく３０年先という形の中で、今と同じ人口を確保せにゃいかんという感覚を持ちながら、今進めてきておりました。そういう中で、今、国の総合戦略という形で出てきたものですから、逆に、それに今度また合わせる形の中でそちらのほうに、総合戦略のほうに力を入れて、今、我々が進めてきたものもその中に入れさせていただいて、進めているのが実情だと思っております。

基本的な将来像は、やはり「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」が、一番の最上位にあるものと思っております。目標は、これから皆さんにお示しした中で、しっかり位置づけしていかなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○１２番（伊藤文博君）

ちょっと最初のところへ戻りますが、これまでの総合戦略の前にもいろいろな取り組みをしてきたもの、それではやっぱり功を奏したものも、そうじゃないものもあるわけですね、効果がなかなか出てこないもの。そういうものを検証、分析していくことが、まず重要であって、その改善策、プラス国の方針による施策というものが、この総合戦略の中に盛り込まれていかなくちゃいけない。

実はPDCAサイクルのいちばんしょっぱじめは、過去のチェックから始まっているというところが、この総合戦略のつくり込みのところだと思うんですよね。この段階で、本来、将来像を示す必要性を感じ取ってもらわなくちゃいけないし、まず、それを理解してもらおうというところが、スタートラインじゃないでしょうかね、と思うんですよ、つくり方の問題ですから。何で、さっとそれを考えたつくり方にしていって言えないのか、僕は不思議でしょうがない。これはこのままにしといて、概要版でわかりやすくつくります。違うでしょう。本文をまずわかりやすくする工夫だっけしなくちゃいけないじゃないですか。何ですって言えないんだ。物すごい不思議だわ、どうですか。部長、もしあったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

現在の総合計画で、「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」という都市像を目標に施策を進めております。新しい新総合計画、これから策定しておる最中であります。その中で現在の都市像がいいのか、あるいは7年後の都市像を変えるべきなのかという議論も、総合計画審議会の中でご議論いただく予定にいたしております。

そういう中で喫緊の課題として、人口減少対策が大きな課題であります。国の総合戦略の流れもあって、今回、市の総合戦略を現在策定して、お示ししてるところであります。そういう中で、将来に向かっての都市像みたいなものをぱっと出せばいいんですけれども、現在、新総合計画を策定中だということで、そこら辺との整合性を今後とっていくという中で明らかにしていく、また、改定をしていくということで、取り組んでいく考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

せっかく部長も出てもらったけど、全然、答弁になってません。9ページに書いてあることを、もうちょっとわかりやすく書いたらいいんじゃないですかと言ってるんです。決められないという話をしてるんじゃないでしょう。今、総合計画策定中だから決められないという話は、9ページに書いてあるじゃないですか。何でわかりやすい書き方にしないのということだけを言ってるんですよ、何で踏み込めない、1つ、おかしいって、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

この間、特別委員会の中で、総合戦略についていろんな意見を聞いております。それを受けて、今、素案の内容についても見直しのほうを進めております。やはり文書自体も変えていきますし、どこかで少しいわゆる新たに取り組む事項とか、拡充する事項、そういったものをわかりやすく説明する部分も加えたいなと思っておりますので、議員の思っているようなイメージとは、ちょっと若干違うかもしれませんが、さらに見直しに、今、着手している最中というところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

何も私が言うとおりにつくりなさいと言ってるわけじゃないですよ。わかりにくいと言うたら、わかりやすくしようとするのが当たり前でしょう。書かれているものをちょっと構成を変えることによって、わかりやすくなるかもしれないんだったら、工夫するのが当たり前じゃないですか。そ

れを「うん」と言えない体質がおかしいと言ってるんですよ。

何よりも市長の考え、市長の目指す糸魚川市が、市民全体や、それから市の職員全体にも、明確に伝わっていくということが大事なわけですよ。さっき総合計画の中では、こういうものがあるという話もありましたが、それだってここにうたわれていかなきゃいけないじゃないですか。それでPDCAサイクルを回していくんだから、総合計画策定の形でそのキャッチフレーズが変わったら、こっち改定すればいいんだ。できない話じゃないでしょう。総務部長の答弁は、全く本末転倒ですよ。もうちょっと前向きな答弁してくださいよ。時間たつばかりで、どうしようもないでしょう。ぜひ今後に向けて検討していただきたいと思いますが、副市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

伊藤議員のおっしゃるのは9ページにある基本目標、これが9ページでなくて、本来ですと2ページなりにきちっと明記をすべきだということだと思っております。また、その将来像もこの中できちんと位置づけした上で、きちんとすべきだということで理解をしております。その辺につきましては、検討させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

計画によっては一番最初に市長の顔写真が出て、市長の言葉としてその辺が出てきたっていいわけじゃないですか。大事な総合戦略ですもの、工夫してくださいよ。

チーム糸魚川ですが、これはもう何度も質問してきました。チーム糸魚川とは何か、どのような姿を求めているのか。そしてチーム糸魚川に、どのような役割を果たしてほしいのかというところですね。我々はもう少し、先ほどの市長答弁より広範囲の糸魚川市よくするためのチームというものを、多分、議員みんなイメージしています。もう一度、明確にお願いします。わかりやすく、どうぞ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

チーム糸魚川が発足して、もうすぐ2年が過ぎようとしているということで、現在、25団体から参加していただいております。当初は本当に白紙の状態からスタートして、定住人口の維持と交流人口の拡大により、30年後も持続可能なまちを目指すという目的のもとに、まずはできることからスタートするという形で進めております。

昨年については、糸魚川応援隊や新幹線開業に向けた取り組み、メーリングリストによる情報交

+

換を進めてまいりましたが、今年度はさらに総合戦略の懇談会の場も設けて、意見交換をしております。やはり今後も徐々にではありますけれども、さらに連携が深まるような、そういった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

今の答弁を聞いてやっぱり感じたんですけど、市としてはやることはやっている、ある程度ね。ただ、我々が受けているチーム系魚川というイメージとはやっぱり違うんですよ。この地方創生に関しては、僕はもうチーム系魚川なくして地方創生なしだと思っています。やはり地方創生の場面で、相当大きな役割を果たしていってもらわなきゃいけない。

それは会議体じゃないはずなんですね。25団体の代表が集まって会議をする場ではなくて、これは何回も言ってますけど、知恵を出して実践していくチームだと。ある意味、これは概念であり、意思であるということだと思っただけです。連携して活性化を図るチームでなければならない。だからチームとしての姿を実現していくための後押しを、市がやっぱりしていかなきゃいけないわけですよ。会議でおさまっているようなチーム系魚川では本来ないはずなんですね。この辺は、どう考えているんでしょうかね。どうもギャップがあるように思います。我々議員仲間で話しているのと、今の答弁との間にはギャップがある、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

当面につきましては、現在の取り組みを継続していきたいと思っておりますけれども、今回の総合戦略の意見交換の中でも、もう一步踏み込んで、分科会的なところで意見交換したらというような提案も出てきましたので、前向きに検討したいと考えております。

ただ、いずれにしても行政側からの押しつけではなくて、参加団体と協議、連携する中で、取り組みのほうは進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

行政からの押しつけではダメなのは、それはもちろんですね。ただ、ただひとり立ちして、自分たちで発展してくださいって、ただおっ離しても無理な話ですわね。

昨年、まちづくり団体連絡協議会の会議に出させてもらいました。ここにはやはりチーム系魚川の原型となるすばらしいものがある。我々が連想するチーム系魚川ですよ、そういうふう感じたんですね。

まちづくり団体連絡協議会の成り立ちや活動は、チーム系魚川の全てではありませんけど、重な

る部分が大きいと思います。しかし、それぞれの団体がやっぱり疲弊してきているんですね。疲弊してきているというのは、例えばヒスイマラソンの中止も、その1つのあらわれだ。もとの志を生かして継続するための工夫が、必要な段階に入ってきてるんですよ。今までの枠組みとは違うもので運営していくと。チーム糸魚川の取り組みの中に、どういう考え方を組み入れていって、こういうものとまた一緒になって動いていけるかというところが、本当の糸魚川のまちづくりにとっては重要になってくると思うんです。現場で支えてくれてる人たちを、今、そういう人たちの団体ですよ、まちづくり団体連絡協議会というのは。そういう人たちを、どういうふうにチーム糸魚川の中に、その実践部隊を組み入れていくか。そして今の活動を維持するか、また、より活発にしていけるか、これは大事だと思うんですけど、考えたことないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに市内のいろんな団体の活動を見る中で、いわゆる「疲弊」という言葉がいいかどうかかわからないですけども、活動が停滞してきたり、活動ができなくなってきたり、そういったところは見受けられるようになってきたというふうに思っております。その1つの大きな原因というのは、やはり人口減という、それから高齢化という、そういったものも大きな要因だと思っております。

そういう中で今回の総合戦略というのは、そういったものを総合的に活性化していく。行政だけが引っ張るんじゃなくて、いろんな団体と連携しながら、それぞれの団体が当事者意識を持って進めていく。そういうことは、やはりこれからより一層重要になってくるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

いや、それじゃだめなんだ。各団体が疲弊してきていたものを、どういう仕組みをつくって補完をしていくかということなんですよ。例えばこの人たちは、やっぱり自分たちでもう考えてますよ。例えば事務局を置いて、そこがあらゆる団体の事務局を一気に引き受けてやれないものかと。それには当然、市の援助も必要になってくるんですけど、やっぱりそういうことをしっかり考えていかなきゃいけない。というと市の当局と、そういう団体の人たちが腹割って話す協議の場が必要だということになるじゃないですか。それで本当にいい道を探っていく、お互いにね。そういうことを考えていかなきゃいけない、チーム糸魚川というのは、本当はそういうことなんじゃないですか。

さっきチーム糸魚川の中で協議したら分科会協議をしていきたいと、これは会議体じゃないですか。それを否定はしませんよ。だけでもっとざっくばらんにいろんなものを協議して、実践をしていくところが必要なのが、チーム糸魚川じゃないかなと思うんですよ。その先の発展形がなければだめだ。実際にやってる人たちを、どうして取り込まないかという話にもなっていくわけですよ。だけど、それを今やるとか、やらんとかという返事をくれというんじゃなくて、やはりそういう検討をしてもらいたいということですね。どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

そういう考え方からすると、今回の総合戦略策定に当たっては、地域については18地域、それから産官学金労その他ということで、32団体の方々と意見交換をしております。

多分、行政がつくる計画で、これだけ多くの団体と意見交換してつくった計画は、今回が初めてでないかなと思ってます。やはりそういう意見交換する中で行政が気づく部分、また、各団体が気づく部分、そういった部分があるかなと思ってます。

そういう中では、やはりこういった意見交換の場というのを、これからもっともっと重要にしていきたいと思えますし、各課においても各団体との意見交換の場を通じて、施策に反映していくような取り組みが重要だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

今回の取り組みを否定するものではないです。今後、発展させていくにはどうするかという、チーム系魚川をもっとよくするためにどうするか。チーム系魚川には本拠地と、やっぱり中心になる人物が必要です。これは役所が事務局的な立場を担うとしても、やはりそういう場がないと、さっき言ったざくばらんな協議というのは会議じゃ無理なんです。そこをしっかりと見て、チーム系魚川の本拠地をつくる、そこに熱心な人たちが集まってくる場にしていって、いろんな話がそこからいろいろ生まれてくるということが、チーム系魚川の姿じゃないんでしょうか。私はもう全くそれ以外にないと思うんですけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

私も理想形は、そういう形だと思っております。ただ、今のチーム系魚川でそこまでやれるかというと、そこまでの形にはなっていないというふうに思っております。そういう意味ではチーム系魚川がさらに発展して、理想的な形にもっていけるような状況が見える中ではそういった拠点という、そういった部分についても考えてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

だけど最初は受け身じゃだめなんです。やっぱり市がぐいぐい押して、推進していくようなと

ころがないと乗ってこないです。だって心配なんだもん、みんな。自分がやりますって言って、自分が最初から責任を負ってやる気にならないでしょう。やっぱり市がやりますって言って乗ってきてもらわなかったら、それは無理ですよ。だからそうだったらじゃなくて、そうしなきゃだめなんだ。そういうふうな機運になったらやるんじゃないくて、そういうふうにしていかなきゃだめなんです。「チーム系魚川」という言葉は耳ざわりはいいが、本当に機能するチームをつくるというのは大変なことですよ、極めて難しいことだと思います。現状の取り組みの中では、このままだと行き詰まりですね。失敗をおそれずに、チャレンジしていくべきだというふうに私は思います。

例えば、市内に就職希望の学生がいる。A社に試験に行きました。残念ながら、ふるいにかけて落ちました。じゃあその人は、また考えてどこかへ行きます。でも、これはハローワークと本人の動きだけじゃないですか、どこに拾い上げてやる仕組みがあるか。チーム系魚川に企業関係者がたくさんいて、そういう横のもし情報共有できるような仕組みがあれば、そういう学生がいるなら、ぜひうちに来てくれという話にもなっていくかもしれないでしょう。チーム系魚川って、そういうチームになるべきじゃないでしょうかね。ぜひもう1つも2つも早く踏み込んで、対応してもらいたいと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

総合戦略を実践していくためには、今おっしゃられるように市民と行政が気持ちを1つにして、本音で語っていきながら実践していくことが大事だと思っております。その1つとして、今、伊藤議員が、就職のマッチングの例を挙げられたんだと思っております。いろんな分野において、そういう取り組みが必要だと思ってます。行政のほうから巻き込む、あるいは市民のほうから行政が巻き込まれるということが、とても必要だと思っておりますので、ぜひ実践のために今おっしゃられるようなことを検討して、1つでも2つでも形にできるようにしていかなければならないと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

チーム市役所、長年の課題であり、また、終わりのないテーマである行政改革のかなめとなるのが、職員の意識改革ですよね。チーム市役所こそ、その打開された姿のあらわれではないかなと思います。地方創生総合戦略の策定と実践は、意識改革を図る絶好の機会となると考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

お答えします。

チーム市役所につきましては、職員がチーム系魚川の一員として市の課題に取り組む方向性を理解した上で、自分が取り組むことを理解し、職場内で共有したりしながら、ボトムアップしながら課あるいは役所を越えて水平展開しながら実践していくことが必要だと思いますし、今おっしゃったように今回の戦略等も通じながら、職員の意識改革をしていくことは必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

今回、特別委員会側から提案した内容の中に、チーム市役所の再生ということで、市役所が一丸となって地方創生に取り組む機運の醸成が必要である。それぞれ個人の担当分野だけではなく、系魚川市全体に目を向けた取り組みが必要であるし、相互に干渉し合えるような環境をつくり上げなければならない。相互に干渉し合える環境というのは相当、公務員にとっては壁のような気がしますけどやれますか、どうやってやりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに縦割りの組織の中で相互の壁をなくして進めるというのは、非常に大変なことだと思っております。そういった取り組みの1つとして、毎週火曜日に各部長と総務課長、企画財政課長、それから企画主幹による会議を開催しております。この会議の中では各部の情報共有、それから情報共有だけでなく、やはり市としての方向性といいますか、そういった部分についても協議をして、さらに必要があれば、その上の市政運営会議に上げるというような形で、そういった部分で横の情報共有、連携、そういったものも実際努めているという状況です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

例えば工事で言いますと、安全ミーティングをやります。安全ミーティングのルールがあるんですね。他人の意見を絶対笑わないとか怒らない、いろいろルールがあります。やっぱりこの火曜日に行われている会議でも、やはり本当にお互いに干渉し合うんだぞという意思を徹底して、確認してルールづくりしてやらないと、情報共有はしても意見は言えないと、ほかの部署には。そうってないですか。なっとるような気がするんだけど、完全には言わんけど、言いにくいでしょう。やっぱりそれをしっかり打ち破るルールづくりが必要だと思うんですけど、どうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

私もこの4月からその会に参加しておりますけれども、そういう意味ではある意味、自由闊達な意見交換ができていないかなと思ってます。

ただ、本当にその課の内情がよくわかっていない部分というのもありますんで、そういった部分では若干問題があるかと思えますけれども、やはり全市的な課題、いわゆるその部の課題が全市的な課題になるおそれがあるというような部分では、本当に闊達な意見交換ができていないものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

私が今、全市的な課題となるものについて意見交換だけでなく、やはり他の課の仕事の内容についても、自分がやってるつもりで意見交換できるような環境をつくっていかなくちゃいけないということなんですね。今、いい感じでやっているんでしたら、それをもっと発展させてもらって、庁内全体がその空気で行えるようにしてもらいたいと思います。

今回の地方創生の庁内委員会のメンバーは庁内検討委員会が会議ではなくて、チームとなって庁内全体を巻き込んでいかなければならない。庁内検討委員会のメンバーは、それができる人材を選ばなければならぬと。部署での水平展開には、やはり影響力が必要であるということが意見として書かれてるんですが、この部署全体を巻き込むためのベストの人選となっているか。または、そういう教育をしながら進めているかどうかですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

人選については、私としてはベストなものというふうに思っております。

ただ、そういう中でしっかり進んでいるかという形になると、やはり庁内委員だけでは不十分な面もあるかと思えます。そういう中で、庁内委員だけでなく各課に戻して議論をするようにということで指示をしますし、ワークショップ等も取り入れる中で、現在、進めているという状況です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

部署の中で水平展開されるということが一番大事ですから、やはりそこをしっかりとってもらいたい。きょうの質問が終われば、それでいいわけじゃないですから。

そして特別委員会からの施策提案に対する回答の取り組み、回答がありますよね。これは全部、

総合戦略に取り入れられているわけでありませんから、総合戦略が決まったらこの提案が、どこかへ飛んでなくなっちゃうということになる。だけど、それじゃまずいですね。やはり考え方としてありますよというものを考えとして持っていながら、PDCAサイクルの中に生かしていつもらいたいと思うんですが、そういうところの連携。この後に委員会がなくなって計画だけがあって、それを各部署が実践していく段階で、どういうふうにつなげていきますかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

特別委員会の提言を、今後どういうふうに生かすかということかと思っております。

現状の総合戦略の中で、生かせるものは生かしたというふうに思っております。その後、どうなるかっていうと、悪く言えば、ひょっとしたら忘れ去られてしまうかもしれないと思ってます。

ただ、それだけじゃなくて、やはり今回の各議員からの提言というのは、各課、担当者が見ているものと思ってますんで、そういう中では、今後の施策に生かされるべきものもあろうかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

この特別委員会からの提案は、先進地でもやってる例が多いんですよ。だから非常にいい例ですから、やはりそういう観点で後に生かしていくようにしてもらいたいということ。

それから市役所は大きな組織で、定期的な異動がありますよね。どうやって事業の縦横の連携をとっていくのか。部署が違えば関係ないじゃ済まされない話ですし、また、異動したら関係ないでは済まされない。ここのところが大事で、どのような取り組みもそういう考え方があると頓挫してしまう。常任委員会でも特別委員会でも現課長に、前の課長はこういうことを言ってたけどどうしたと言ったら、引き継ぎありませんでしたという答弁が多いんだけど、これをどうしていくかです。それじゃなきゃ、それができなきゃチームじゃないでしょう。異動のことも含めて、どう取り組んでいくかですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

異動したときの引き継ぎについては、規定の中で引き継ぎをしております。ただ、その中で課長が、今までやっていた業務の全てをうまく短時間のうちに引き継ぎができたかという部分については、欠落した部分も今おっしゃられるようにあったんだと思います。

それらについては、やっぱりその後の時間も含めて課題について連携をとりながら引き継ぎ、あ

るいは今までのやり方はこうだったんだけども、立場を変えてみたらこういうやり方がいいんじゃないかということも含めて話をしながら、実践に対応していくということが必要だと思っておりますので、そういう意味でのチームの連携が必要だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

だから異動の仕方も、例えば課長補佐と課長は一緒にかかわらないとか、やっぱりそういうことも重要じゃないですか。課長補佐が重要な役割、課長がかかわるときは。やっぱりそういうところをしっかり考えて、異動はしようがないんだ、その後はちゃんと引き継いでくれよではだめですよ、やっぱりもう一工夫欲しいと。

それから産官学金労言の連携ですが、国に言われなくてもチーム系魚川という考え方が系魚川市にある。さっきから、そのことをまだ足りんと言いながら、こう言うのもおかしいですけど、チーム系魚川となり得るか。産官学金労言という新しい言葉が出てきて、その人たちがチーム系魚川となり得るかということですね。チーム系魚川に産官学金労言の考え方を取り入れていくかということですね、わかりやすく言うと、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

産官学金労という団体で、今、チーム系魚川に、それぞれこれに該当するような団体というのは加入していただいております。じゃあそれらの団体が全てチームワークをもって、いろんなことができるかという、やはりその団体によっては相反するものを持っている場合もあるわけです。ただ、それはそれとして、やはりこういった団体が集っているいろんな意見を交換し合うという、そういった部分については、やはり非常に意義があるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

今、別々に意見聞いたわけじゃないですか。やっぱり寄ってもらった中で意見交換していく場というのは、また発展性があるだろうということになってきますよね。策定後の取り組み、PDCAサイクルにもかかわってもらおうということもあるんじゃないですかね。これから作り込んでいくんでしょうけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

当然、計画策定というのは、ある意味スタートだというふうに思っております。計画の実施に当たっても各団体との意見交換を継続的に実施していきたいと考えておりますし、団体独自に実施する事業、そういった動きもありますので、今後とも意見交換や情報交換する中で、連携は深めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

その考え方を実際に移していくということが、なかなか難しいというところがあると思うんです。質問をすりゃ、当然、そういうふうに答えますよね。しかし、それが実際に有効に動いていくということがなかなか難しいんだと思いますね。

産業界との連携ですが、産業振興は全てのかなめであって、働き口がなければ若者は定着しないし、それから福祉の財源も確保できない。そういうことで糸魚川創生という意識を、産業界とどのように共有していくとか。これはふだんの活動というか、かわり合い方というのが非常に重要になってくると思うんですが、これはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

やはり私自身も糸魚川市の今後の人口減対策を考えたときに地元産業の振興、それが一番重要なことというふうに思っております。そういう面では今回、意見交換の場も産業界、産業界でいくといわゆる商工会議所、商工会のほかに、やはり農業分野であったり、生産業分野であったり、林業分野であったりということで、いろんな団体の方と意見交換してますし、中には1回だけじゃなくて2回、3回と意見交換した団体もありますんで、そういう意見交換を通して、さらに産業発展、振興に進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

これからが大事なんですね、産業界との連携は、そういうふうに考えてもらいたい。

次は学、教育ですが、0歳から18歳を糸魚川市にしながら、高校の充実は非常に重要な中で、どうしても高校は県であるという意識が消えない。制度的には県ですけど、地元関連の中でのかわりというのは、もっともっとやっぱりふやしていかなければいけないと思うんですけど、この辺はどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

- 企画財政課長（藤田年明君）

人口減対策を考えたときに、教育というのは非常に重要な部分だと思ってます。当然、一般的な教育もそうですし、子育ての部分でもそうですし、それともう1つが、やはり市外から人を呼ぶ場合の教育水準、そういったものがやはりある程度ないと市外から人を呼べない。特に、お医者さんみたいな部分については、そういった教育というのも非常に重要な分野だと思っております。

- 議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後4時45分 休憩

午後4時45分 開議

- 議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

- 教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

市内3校との連携ということ、0歳から18歳をうたっている子ども一貫教育では大切なことと考えております。それぞれの3校の独自の取り組みを教育委員会としても支援をし、連携を図っていききたいというふうに考えております。また、3校が地元の企業と連携をしたり、また、中学生との連携、協力ということも考えていききたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

- 12番（伊藤文博君）

これは意見ですけど、今、白嶺高校の学級減の問題が挙がっていますが、やはり3校の魅力アップだと思うんですね。糸魚川高校も含めて、海洋高校も含めて、やっぱりそこをしっかりと市の教育委員会として考えていてもらいたいし、支援できるものはしていただきたいというふうに思います。

大学との連携ですが、現在、いろいろ大学と連携があります。その取り組みを総合戦略の中でどう捉えて生かしていくか、さらに一步踏み込んだ関係づくりに結びつけていく、大学との、そういう工夫はないんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

- 定住促進課長（渡辺 勇君）

ただいま大学との連携ということで、各地域に大学生が入っていろいろな企画をしたり、地元の仕事を手伝ったりということを行っております。これについては、やはり地域のほうもそういう若い力が入ってくるということに大変感謝もしとし、刺激も与えられるということから、その辺のところを一步一步踏み込んでいく中で、大学連携を行うことによって地域に活力が出てくる。それから大学生も、また糸魚川のほうに来ていただくというような取り組みに発展をさせていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

その概念はわかるんですけど、どういう視点で広がり求めていくかというところが、やっぱり大事だと思うんですね。だから貪欲に可能性を探っていくようなところがないと、多分、そう言ってもなかなか広がらんと思いますわ、その視点がないと、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、2つの考え方を持っております。

と申しますのは、我々が糸魚川市に来ていただきたい、糸魚川市としっかりと連携してもらいたいという1つの考え方と、また、逆に大学のほうから糸魚川のほうに求めてくるものがございます。その辺の2つをしっかりと整理しながら進めていきたいと思っておりますので、来るほうは、やはり向こうのひとつ何で糸魚川へ来るんだというところがあると思うんです。それには自分たちに問題解決、課題解決に向けて、そして糸魚川の問題、課題解決に向けて来ていただけるというのがあります。糸魚川のほうといたしましては、糸魚川のやはり特徴をしっかりと理解をして、糸魚川の今進めているものに対して理解をしながら糸魚川で学べる、また、糸魚川で学習できる環境をしっかりと出していきたいという形で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

ぜひ大学の研究機関の力をどういうところで借りていくのかというこの視点の中で、来ているところ、例えば学部だとか学科とか研究室とは合致しない場合も、広がりを求めていくというような視点で、ぜひやってもらいたいと思いますね。

次は、金融界ですが、住宅確保資金に関する連携で、施策提案の中にありますね、定住の促進の欄の中で。ところが、ほとんど現状か、せいぜい検討ですね。

実際、この綾部市の例も挙がっているんですが、同行しましたよね。しかし、ほとんど取り組まない。これどうなっとるんですか。相当、効果的な施策だというふうに捉えて我々きたんですが、

方向性としてはどうなのでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

綾部市の政策ということで提言をいただいております。それについても、いろいろ生かせるものは生かしていきたいというふうには考えております。

具体的になるということになりますと、例えば金融面では債務保証なり等もしとるんですけども、そこはどうかという考えはありますけども、その辺のところについても、検討していきたいなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

だとすりゃ回答欄が違うんじゃない。考えていないと言い切っちゃっております。検討していきたいなら、そういうふうを書いてもらわないと、全然、意味が違うじゃないですか。特別委員会でここの説明がなかっただけに、なおさらそうでしょう。これどうなんですかね、これみんなそんなことになっていくんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えします。

特別委員会で出した資料の中で、そういうふうに取り出れる、感じられるという点については反省いたします。そういう意味では、また総合戦略のほうを見る中で表現について、また意見等をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

金融界の持つ広い情報も魅力的ですよ。いろんなところで、いろいろなことをやってることが、やはり金融に情報を求めると、例えばその研究機関からの情報をとれる。その辺もうまく連携してもらいたいんです。ここの出先だけでなく、そういう考え方を持ってもらう、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

そういう面では、1つは地元の糸魚川信用組合と包括的な連携協定させていただいておりますし、この間、市内の金融機関の担当の方と意見交換させてもらっております。そういう中で、そういう意見交換の場とは別に、地方創生の各金融機関のいろいろな取り組みについて情報提供をいただいておりますので、そういったものを情報収集する中で、総合戦略の中にも取り込んでいきたいと思っております。

○議長（倉又 稔君）

あらかじめ皆様にお諮りいたします。

本日の終了予定時間が午後5時を超える見込みになってきました。

以上のことから会議時間の延長を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認め、そのように決しました。

引き続き一般質問を続けます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

ちょっと時間がなくなってきたんで、労働者については働く人の目線が重要ですね。ここの意見交換をどうしていくのか。

それから報道については、これも銀行以上に広い情報を持っていると思います。糸魚川駐在の方だけではなくて、組織としてのかかわりを強めていくべきと思いますが、この2点、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えします。

労働者の視点という中では、労働団体との意見交換もやってますし、うちの市の職員もある意味、労働者ですので、市の職員の若手とか、この間は保母さんの意見ということで聞いております。

それから、言のほうにつきましては、具体的にはまだ総合戦略についての意見交換というのはしてませんけれども、できれば定例記者会見等の場を借りて、総合戦略について意見をいただいたり、それから、いわゆる記者としての目で見たとときの糸魚川市、そういった意見交換というのは、今後、実施したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

P D C AのC、チェック、またアクトでのかかわりをどのようにしていくのかというところが、やはり重要になってくると思いますけどね、お願いします。

そのPDCAサイクルですが、時間的サイクルというのは、どのように考えているんですかね。それとP・D・C・A、それぞれ計画・実行・検証・改善は分担して行うのか、同じメンバーでいくのか、同じ部署なのか、この辺の大体大きな考え方でいいですけど、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

まず、時間的な流れという部分では、はっきり言って、まだ細かなスケジュールというのは持っておりません。ただ、事業の実施っていうことを考えるとやはり予算との関係、そういったものも出てくると思いますので、そういう意味では今やってる事務事業評価、そういったサイクルと合わせるべきかなと思ってます。

ただ、それ1回で終わらせるものでないというふうに思ってます。今回の総合戦略について、いろんな団体と連携しなきゃいけない部分がありますので、いろんな団体と意見交換した後に、今の事業を見直してみる、そういったことが一番重要じゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

今回、時間がない中で定めていきますから、1回目のPDCAの機会は早目にとったほうがいいんじゃないでしょうか。やっぱりそういう臨機応変な考え方が必要だと思いますが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

今回の総合戦略の中ではKPIであったり、成果指標であったりということで、そういうチェックするための指標が設けられております。ただ、その指標が施策の成果をあらわすのに十分な指標が設定されてないと、的確な評価もできないという形になります。そういう意味では指標の的確化、そういったものも含めて今年度中に、そういったチェックをする機会というのを設けるべきというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

指標に対するチェックというのは、やっぱり順調に流れ出した後だと思うんですよ。やっぱり最初は計画そのもののの中身をもう一度洗い直しという作業を、もうすぐやっていかなきゃいけないと思いますね。

そして内部監査との関連ですが、今回の条例改正では臨時監査と、財政的援助団体等への監査ができるようにするという議案が上がっていますが、内部監査の充実ですね、この総合戦略に関してもかかわってくるんですが、考えてないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

現在取り組んでおります内部監査では、この今の評価の内容を取り組む予定はございません。事務事業評価という観点の中で、それぞれ総合戦略の事業等を評価するという部分については、今後、また検討を加えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

内部監査については、本来、糸魚川市がやってる内部監査はミス防止の内部監査ですから、そうじゃなくて、やっぱり業務改善の内部監査でなきゃなんですよ。そういう意味でいうと、やはりこの総合戦略についてもその対象にしていくべきであるというふうに考えますね。これはまた検討してもらえばいいです。

検証するためには総合戦略の詳細計画なり、詳細を整理したものが必要である。例えば次の構成とも絡んでくるんですが、総合戦略のそれぞれ実施事業がどこに書かれているのかということが明確になっていくとか、引用するだけでもいいです。そういうものが必要になってくると思うんですけど、それはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えします。

いわゆる総合戦略に掲上されている事業というのは、ある意味、いろんな個別計画に掲上されている事業が抽出されて、掲上しているものというふうに考えております。そういう中では、やはりいわゆる総合戦略が各計画と、どういう関連があるかわかるようにすべきというふうに考えております。

ただ、今現在で、どのような形で整理するかっていうのは検討中であります。ただ、最低限、その関係がわかるように関連計画の一覧表ぐらいは掲載したいと思ってますけれども、それ以上の部分については、まだ検討中という状態です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

一覧表がついていて、番号がついていて、番号を引用するようにしたっていいわけですね。やはり実施していく人もわからなきゃいけないし、読み解く人もわからなきゃいけないということだと思うんですね。

例えば総合戦略の手引きみたいなものに吹き出しで、担当課がこういうふうに考えていますというポイントがあらわれているとか、そういうものがあると思うんです。概要版の中で、また工夫はできるんかもしれませんが、今のこの総合戦略は、塩尻市とほぼ同じですね。やはり糸魚川市独自のわかりやすい表記が欲しいと思うんですけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

今現在、そういった解説版というところまでは考えておりませんが、ただ、いずれにしても、やはりつくって終わりという計画ではないと思いますので、その真意が伝わるような形には、もっていきななきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

あと総合計画との整合性ですが、素案3ページの4、糸魚川市総合計画との関係で書いてありますが、実際、考え方はそのとおりだと思うんですが、検討する段階では視野が狭まって、なかなかつながりにくくなるという、どのように円滑な連携を図るかですね。検討する人間的なものも含めて、お答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

現在、次の総合計画の策定に取りかかっております。総合計画審議会の中でも、今回の総合戦略について説明はしておりますけれども、やはり上位計画の総合計画が、総合戦略に縛られるようなことがあってはいけないというふうに考えておりますので、やはり総合計画の審議の過程で問題があれば、下位計画の総合戦略を見直すという、そういうスタンスで進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

さっき言った話ですけど、総合計画にも将来像、グランドデザインが必要ですよね。ここをしっかりと定めていく。総合戦略のほうとも、またそこで整合を図っていく、総合戦略を変えてもいいわ

けですから。これはもう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

現在、総合戦略案の段階で告示しておりますけれども、総合計画をつくっていく段階で、総合戦略に盛り込まれたものを含めて、総合計画に策定していきたいと思っておりますし、その過程の中で総合戦略のほうを見直すべき点は、また改定、見直しをしていきたいというふうに思っております。相互に関連する中でやっていきます。

将来像についても総合計画の中で、将来の都市像とか目標とする形について明らかにする中で、総合戦略との整合を、また見直しをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○12番（伊藤文博君）

その総合計画に定められた将来像が、あらゆる計画にうたわれていっていいわけですね、本来は。それに基づいて各計画が上がっていく、やっぱりそういう流れだと思うんですよ。

多くの計画があって、全て相互の関連があります。それぞれの計画の位置づけを明確にすること、そして各計画の各項目が、どの計画のどの項目と関連するのかを関係づけておいて、これはそうしなきゃいけないですね。日常的に意識できるようにしていく。何か改めることがあれば、そのたびにそういうつくり込みをしながら相互の連携を図っていく。下位計画には総合計画があって、何々計画があってこうなるんですよ。これも関連づけた表記をしていくということを行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時06分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+